

令和 2 年度事業報告書

学校法人 二戸学園

学校法人二戸学園令和2年度事業報告書 目次

| | | |
|-----|-------------------------------|--------|
| I | 法人の概要 | |
| 1. | 基本情報 | ・・・ 1 |
| 2. | 建学の精神 | ・・・ 1 |
| 3. | 学校法人の沿革 | ・・・ 1 |
| 4. | 設置する学校・学部・学科等 | ・・・ 2 |
| 5. | 学校・学部・学科等の学生数の状況 | ・・・ 2 |
| 6. | 収容定員充足率 | ・・・ 2 |
| 7. | 卒業生の状況 | ・・・ 2 |
| 8. | 役員の概要 | ・・・ 3 |
| 9. | 評議員の概要 | ・・・ 3 |
| 10. | 教職員の概要 | ・・・ 4 |
| II | 事業の概要 | |
| 1. | 学校法人二戸学園の取組み | |
| (1) | 理事会・評議員会の開催 | ・・・ 5 |
| (2) | 運営協議会の開催 | ・・・ 7 |
| (3) | 危機管理本部会議 | ・・・ 9 |
| (4) | 法人・本学・本園の管理運営等に必要な規程の整備 | ・・・ 10 |
| (5) | 危機管理体制の構築・充実 | ・・・ 10 |
| 2. | 岩手保健医療大学の取組み | |
| (1) | 主な教育・研究の概要 | |
| ・ | 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） | ・・・ 11 |
| ・ | 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー） | ・・・ 11 |
| ・ | 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） | ・・・ 11 |
| (2) | 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況 | ・・・ 12 |
| 1) | 教育 | |
| 1-1 | 入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質を持つ学生の確保 | ・・・ 12 |
| 1-2 | 受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜の実施 | ・・・ 12 |
| 1-3 | 障害のある学生の受入れの検討 | ・・・ 13 |
| 2-1 | 学修支援 | ・・・ 13 |
| 2-2 | 生活支援 | ・・・ 14 |
| 2-3 | 留年対策 | ・・・ 15 |
| 2-4 | 国家試験対策の充実 | ・・・ 16 |
| 2-5 | 学生の意見の大学運営への反映 | ・・・ 17 |
| 2-6 | 就職支援及びキャリア支援システムの構築 | ・・・ 17 |
| 3-1 | 教育用設備・備品及び図書の実充 | ・・・ 18 |
| 3-2 | 学生のニーズを反映した図書館の整備 | ・・・ 18 |
| 3-3 | 情報環境の実充 | ・・・ 18 |
| 4-1 | 進級要件の見直し | ・・・ 18 |

| | |
|---|-------|
| 4-2 臨地実習の履修要件の見直し | ・・・19 |
| 4-3 単位認定における成績評価の見直し | ・・・19 |
| 4-4 G P A (Grade Point Average) 制度の導入 | ・・・19 |
| 4-5 卒業認定要件の見直し | ・・・19 |
| 4-6 卒業時にコアコンピテンシー (卒業時に修得すべき能力) と 卒業認定要件の見直し | ・・・19 |
| 5-1 教育課程の見直し | ・・・19 |
| 5-2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性 の確立 | ・・・20 |
| 5-3 ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成 | ・・・21 |
| 5-3(2) シラバスの改善充実 | ・・・21 |
| 6-1 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティヴ・ラーニン グの推進 | ・・・21 |
| 6-2 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課程の解決 | ・・・21 |
| 6-3 基礎的能力を高めるための授業科目の開設 | ・・・22 |
| 6-4 看護実践現場と連携した教育の推進 | ・・・22 |
| 7-1 授業点検・評価方法の見直し | ・・・22 |
| 7-2 F D・S D活動の活性化 | ・・・23 |
| 7-3 現行カリキュラムの評価と改善 | ・・・23 |
| 8-1 教員の採用・昇格の明確化 | ・・・23 |
| 8-2 医学系の専任教員の配置の検討 | ・・・24 |
| 8-3 キャリア開発支援室の整備 | ・・・24 |
| 9-1 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化 | ・・・24 |
| 9-2 各委員会の役割と機能の見直し | ・・・25 |
| 10-1 大学院の設置 | ・・・25 |
| 2) 研究 | |
| 1-1 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進 | ・・・25 |
| 1-2 大学間連携による研究を推進 | ・・・25 |
| 1-3 領域横断的な研究の推進 | ・・・25 |
| 1-4 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進 | ・・・26 |
| 1-5 領域ごとに、特色ある研究の推進 | ・・・26 |
| 2-1 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築 | ・・・26 |
| 2-2 研究推進のための研究環境の整備 | ・・・27 |
| 3-1 若手研究者の育成 | ・・・27 |
| 3-2 学位未取得教員への支援 | ・・・27 |
| 3-3 研究に対する助教、助手への支援 | ・・・27 |
| 4-1 科学研究費補助金の獲得 | ・・・28 |
| 4-2 競争的外部資金の獲得の促進 | ・・・28 |
| 4-3 科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化 | ・・・28 |
| 4-4 科学研究費補助金申請に係るF Dの継続的な開催 | ・・・28 |
| 4-5 外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備 | ・・・28 |
| 5-1 各教員の研究テーマや研究業績の公開 | ・・・28 |
| 5-2 研究成果の公表・発信 | ・・・28 |

| | |
|---------------------------------------|---------|
| 5-3 大学の研究マネジメント力の向上・整備 | ・ ・ 2 9 |
| 6-1 研究倫理審査の適切性の確保 | ・ ・ 2 9 |
| 6-2 研究倫理審査後の研究実施状況の把握 | ・ ・ 2 9 |
| 6-3 研究倫理に関する研修会等の充実 | ・ ・ 2 9 |
| 6-4 研究活動上の不正行為防止体制の整備 | ・ ・ 2 9 |
| 6-5 研究資金の適正使用 | ・ ・ 2 9 |
| 6-6 研究資金を統括する専門の事務部門の設置 | ・ ・ 2 9 |
| 3) 地域連携・貢献 | |
| 1-1 本学の社会貢献活動の実態把握 | ・ ・ 3 0 |
| 1-2 本学主体の社会貢献活動の推進 | ・ ・ 3 0 |
| 1-3 地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の 推進 | ・ ・ 3 0 |
| 1-4 地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進 | ・ ・ 3 1 |
| 1-5 大学間で連携した活動の検討 | ・ ・ 3 1 |
| 1-6 産業界と連携した社会貢献活動の検討 | ・ ・ 3 1 |
| 1-7 公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力 | ・ ・ 3 1 |
| 2-1 本学の社会的貢献活動のHPによる発信 | ・ ・ 3 1 |
| 2-2 マスメディアへの情報発信 | ・ ・ 3 1 |
| 3-1 社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実 | ・ ・ 3 2 |
| 4) 管理・運営 | |
| 1-1 理事会機能の充実 | ・ ・ 3 2 |
| 1-2 運営協議会の効率的な運営と権限の明確化 | ・ ・ 3 2 |
| 1-3 評議員会機能の強化 | ・ ・ 3 3 |
| 1-4 監事機能の強化 | ・ ・ 3 3 |
| 2-1 法人の運営方針等の共有 | ・ ・ 3 3 |
| 2-2 「運営協議会」の役割の明確化 | ・ ・ 3 4 |
| 3-1 コンプライアンス関連規程の整備と周知 | ・ ・ 3 4 |
| 3-2 利益相反マネジメントの強化 | ・ ・ 3 4 |
| 3-3 ハラスメント対策の強化 | ・ ・ 3 5 |
| 3-4 公益通報についての周知 | ・ ・ 3 5 |
| 4-1 リスク管理体制の見直し | ・ ・ 3 5 |
| 4-2 リスク対応体制の整備 | ・ ・ 3 6 |
| 4-3 想定される危機への対応策の整備 | ・ ・ 3 6 |
| 5-1 現業務体制の検証と見直し | ・ ・ 3 6 |
| 5-2 業務内容の継続的見直し | ・ ・ 3 7 |
| 6-1 人員配置の見直し | ・ ・ 3 7 |
| 6-2 専門性の高い人材の登用 | ・ ・ 3 7 |
| 6-3 業務の効率化の推進 | ・ ・ 3 7 |
| 7-1 事務局内の確実な情報伝達と共有化 | ・ ・ 3 7 |
| 8-1 自己点検・評価委員会による検証評価 | ・ ・ 3 8 |
| 8-2 各委員会の所掌事項の見直し | ・ ・ 3 8 |
| 8-3 委員会運営の効率化 | ・ ・ 3 8 |
| 9-1 将来を見据えた事務職員体制の整備 | ・ ・ 3 8 |

| | |
|----------------------------------|---------|
| 9-2 業務内容の検証に基づく人員配置 | ・ ・ 3 9 |
| 9-3 人事考課制度の実施 | ・ ・ 3 9 |
| 9-4 人事考課制度の活用 | ・ ・ 3 9 |
| 10-1 人事考課制度に基づく給与等の処遇への反映 | ・ ・ 3 9 |
| 10-2 現行の給与規程改正の検討 | ・ ・ 3 9 |
| 11-1 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進 | ・ ・ 3 9 |
| 11-2 全教職員が参加するSDの充実 | ・ ・ 4 0 |
| 11-3 若手職員の資質向上 | ・ ・ 4 0 |
| 12-1 持続性のある体系的広報活動の展開 | ・ ・ 4 0 |
| 12-2 広報活動の目的・ターゲットの明確化 | ・ ・ 4 0 |
| 12-3 オープンキャンパス・大学祭をととした大学認知度の向上 | ・ ・ 4 0 |
| 12-4 地域の行事・活動への積極的な参加 | ・ ・ 4 1 |
| 12-5 公開講座をととした大学認知度の向上 | ・ ・ 4 1 |
| 12-6 大学HPをととした大学認知度の向上 | ・ ・ 4 1 |
| 12-7 大学学章の制定 | ・ ・ 4 1 |
| 12(2)-1 学生確保につながる有効な広報活動の展開 | ・ ・ 4 1 |
| 12(2)-2 高等学校訪問、進学相談会をととした広報の展開 | ・ ・ 4 2 |
| 12(2)-3 広報活動への在学生の協力 | ・ ・ 4 2 |
| 5) 財務会計 | |
| 1-1 志願者・学生の確保 | ・ ・ 4 2 |
| 1-2 人件費の抑制 | ・ ・ 4 2 |
| 1-3 質の高い教育を展開するための財源の安定化 | ・ ・ 4 3 |
| 2-1 競争的外部資金の強化 | ・ ・ 4 3 |
| 3-1 経常費補助金獲得の強化 | ・ ・ 4 3 |
| 4-1 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備 | ・ ・ 4 4 |
| 5-1 会計関係規程の整備 | ・ ・ 4 4 |
| 5-2 会計処理基準との適合性の検証 | ・ ・ 4 4 |
| 6-1 監事と内部監査室による会計監査の実施 | ・ ・ 4 4 |
| 6-2 三様監査による、より充実した会計監査 | ・ ・ 4 5 |
| 7-1 大学院設置に伴う設備・備品、図書等の整備 | ・ ・ 4 5 |
| 7-2 大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備 | ・ ・ 4 5 |
| 7-3 附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備 | ・ ・ 4 5 |
| 7-4 その他の財務上必要な対応 | ・ ・ 4 5 |
| 6) 外部評価 | |
| 1-1 大学の認証評価（機関認証）の受審 | ・ ・ 4 6 |
| 1-2 看護教育評価の受審 | ・ ・ 4 6 |
| 3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組み | |
| (1) 教育・保育内容の充実 | ・ ・ 4 6 |
| (2) 園児の確保 | ・ ・ 4 6 |
| (3) 運営体制の整備 | ・ ・ 4 7 |
| (4) 施設・整備の充実 | ・ ・ 4 7 |
| (5) 新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置 | ・ ・ 4 7 |

| | |
|---|-------|
| 4. 文部科学省による大学設置等に係る調査 | |
| (1) 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査 | ・・・48 |
| (2) 設置計画履行状況等調査 | ・・・48 |
| Ⅲ 財務の概要 | |
| 1. 決算の概要 | |
| (1) 貸借対照表関係 | ・・・49 |
| (2) 資金収支計算書関係 | ・・・50 |
| (3) 活動区分資金収支計算書関係 | ・・・52 |
| (4) 事業活動収支計算書関係 | ・・・53 |
| (5) 財産目録 | ・・・56 |
| 2. その他 | |
| (1) 有価証券の状況 | ・・・56 |
| (2) 借入金の状況 | ・・・56 |
| (3) 学校債の状況 | ・・・57 |
| (4) 寄付金の状況 | ・・・57 |
| (5) 補助金の状況 | ・・・57 |
| (6) 収益事業の状況 | ・・・57 |
| (7) 関連当事者等との取引の状況 | ・・・57 |
| (8) 学校法人間財務取引 | ・・・57 |
| 3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 | ・・・57 |
| 4. 過去5年間の各財務諸表の経年比較 | |
| (1) 貸借対照表 | ・・・58 |
| (2) 資金収支計算書 | ・・・59 |
| (3) 活動区分資金収支計算書 | ・・・59 |
| (4) 事業活動収支計算書 | ・・・60 |
| 5. 過去3年間の財務比率の経年比較 | |
| (1) 貸借対照表関係 | ・・・61 |
| (2) 事業活動収支計算書関係 | ・・・62 |

学校法人二戸学園 令和2年度事業報告書

I 法人の概要

1. 基本情報

- ・法人の名称 学校法人二戸学園
- ・主たる事務所 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号
TEL 019-606-7030 FAX 019-606-7031
[http:// www.iwate-uhms.ac.jp/](http://www.iwate-uhms.ac.jp/)

2. 建学の精神

- ・岩手保健医療大学

【建学の精神】 人々の生活と健康を高め
地域社会に貢献する
ケア・スピリットを備えた保健医療人

- ・岩手保健医療大学附属幼稚園

【理念】 養護と教育が一体となる環境の下、家庭と地域との連携を大切に調和のとれた発達を促す
【方針】 適切、安全な環境の下、遊びや生活を通じて、子供の自主性や思考力を伸ばす
【目標】 明るくたくましい子ども やさしく思いやりのある子ども 自分で考え意欲的な子ども

3. 学校法人の沿革

| | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 昭和38年 | | 地域の要望により私立託児所開設 |
| 昭和40年 | | 個人立ひまわり幼稚園設置認可（岩手県知事） |
| 昭和53年 | 2月15日 | 学校法人二戸学園設立 |
| 昭和53年 | 4月1日 | 学校法人二戸学園設立寄附行為認可（岩手県知事） |
| 昭和53年 | 4月1日 | ひまわり幼稚園設置認可（岩手県知事） |
| 平成27年 | 4月27日 | 寄附行為変更（岩手保健医療大学設置寄附金募集事業）認可（岩手県知事） |
| 平成28年 | 8月31日 | 岩手保健医療大学看護学部看護学科設置認可（文部科学大臣） |
| 平成28年 | 8月31日 | 岩手保健医療大学保健師学校等の指定（文部科学大臣） |
| 平成28年 | 8月31日 | 寄附行為変更（岩手保健医療大学設置）認可（文部科学大臣） |
| 平成29年 | 4月1日 | 岩手保健医療大学開学 |
| 平成30年 | 3月27日 | 幼稚園型認定こども園認定（岩手県知事） |
| 平成30年 | 3月30日 | 寄附行為変更（幼稚園型認定こども園）認可（文部科学大臣） |
| 平成30年 | 4月1日 | 岩手保健医療大学附属幼稚園開園 名称変更届出（文部科学大臣） |
| 平成31年 | 3月27日 | 事務所所在地変更（二戸市→盛岡市）届出（文部科学大臣） |
| 令和2年 | 2月12日 | 寄附行為変更（私立学校法令和元年改正等）認可（文部科学大臣） |
| 令和2年 | 10月23日 | 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）設置認可（文部科学大臣） |
| 令和2年 | 10月23日 | 寄附行為変更（大学院設置）認可（文部科学大臣） |
| 令和3年 | 4月1日 | 大学院看護学研究科開設 |

4. 設置する学校・学部・学科等

- ・岩手保健医療大学 大学院看護学研究科 看護学専攻
- ・岩手保健医療大学 看護学部 看護学科
- ・岩手保健医療大学 附属幼稚園（幼稚園型認定こども園）

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和3年5月1日現在）

| 学校名 | | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 |
|-----------------|-----------------|------|------|------|-----|
| 岩手保健医療大学 大学院 | 看護学研究科 看護学専攻 | 3 | 5 | 3 | 5 |

| 学校名 | | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 |
|----------|--------------|------|------|------|-----|
| 岩手保健医療大学 | 看護学部 看護学科 | 80 | 79 | 320 | 307 |

| 学校名 | | 学級数 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 |
|---------------|--|-----|------|------|-----|
| 岩手保健医療大学附属幼稚園 | | 3 | 15 | 60 | 36 |

こども園（0歳児～2歳児）の現員数は、35名。

6. 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

| 学校名 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------------|-----------------|--------|-------|-------|-------|
| 岩手保健医療大学 大学院 | 看護学研究科 看護学専攻 | — | — | — | 1.66 |

| 学校名 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----------|--------------|--------|-------|-------|-------|
| 岩手保健医療大学 | 看護学部 看護学科 | 0.96 | 0.88 | 0.92 | 0.95 |

7. 卒業生の状況（令和2年度）

| 令和2年度 卒業生 61名 | | | | |
|---------------|----|------|----|-----|
| 就職 55 | | 進学 2 | | その他 |
| 県内 | 県外 | 県内 | 県外 | 4 |
| 29 | 26 | 0 | 2 | |

| 第107回保健師国家試験、第110回看護師国家試験 | | |
|---------------------------|----------|----------|
| | 第107回保健師 | 第110回看護師 |
| 受験者数 | 20 | 61 |
| 合格者数 | 20 | 57 |
| 合格率% | 100.0 | 93.4 |

8. 役員概要（令和3年4月1日現在）

・理事 定員数（9名） 現員数（9名） ※外部理事（4名）

| 役員の氏名 | 常勤・非常勤別 | 選任区分 | 就任年月日 | 主な現職等 |
|------------|---------|-------|-------------|------------------|
| 理事長 石山 哲 | 常勤 | 6-1-3 | H26年 9月 23日 | 財団法人水沢学苑理事長 |
| 理事 濱中 喜代 | 常勤 | 6-1-1 | H28年 5月 23日 | 岩手保健医療大学長 兼看護学部長 |
| 理事 平船しずか | 常勤 | 6-1-1 | H30年 1月 31日 | 岩手保健医療大学附属幼稚園長 |
| 常務理事 池本 龍二 | 常勤 | 6-1-2 | H30年 4月 1日 | 学校法人二戸学園常務理事 |
| 理事 岡田 実 | 常勤 | 6-1-2 | R 3年 4月 1日 | 岩手保健医療大学大学院研究科長 |
| 理事 蛇口 剛義 | ※非常勤 | 6-1-2 | H29年 4月 1日 | 学校法人二戸学園理事 |
| 理事 和田 勝 | ※非常勤 | 6-1-2 | H27年 10月 7日 | 国際医療福祉大学大学院客員教授 |
| 理事 石山 隆 | ※非常勤 | 6-1-3 | H26年 9月 23日 | 医療法人杏林会理事長 |
| 理事 濱田 敏彰 | ※非常勤 | 6-1-3 | H29年 4月 1日 | 経済評論家 |

* 理事選任条項（寄附行為第6条第1項各号）

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 岩手保健医療大学長及び岩手保健医療大学附属幼稚園長
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者
- (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者

* 就任年月日は、初任の年月日

* 濱中喜代は、岩手保健医療大学長の就任により、令和3年4月1日付で理事の選任区分の変更（6-1-2から6-1-1）。

・監事 定員数（2名） 現員数（2名） ※外部監事（2名）

| 監事の氏名 | 常勤・非常勤別 | 選任区分 | 就任年月日 | 主な現職等 |
|----------|---------|------|--------------|-----------|
| 監事 宇佐見方宏 | ※非常勤 | 7-1 | H26年 12月 16日 | 弁護士 |
| 監事 石崎 秀明 | ※非常勤 | 7-1 | H30年 6月 1日 | 公認会計士・税理士 |

* 監事選任条項（寄附行為第7条第1項）

監事は、この法人の理事、職員（学長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

* 就任年月日は、初任の年月日

9. 評議員概要（令和3年4月1日現在）

・評議員 定員数（19名以上） 現員数（19名）

| 評議員の氏名 | 選任区分 | 就任年月日 | 主な現職等 |
|-----------|--------|-------------|------------------|
| 評議員 濱中 喜代 | 24-1-1 | H27年 8月 3日 | 岩手保健医療大学長 兼看護学部長 |
| 評議員 平船しずか | 24-1-1 | H30年 1月 31日 | 岩手保健医療大学附属幼稚園長 |
| 評議員 岡田 実 | 24-1-1 | R 3年 4月 1日 | 岩手保健医療大学大学院研究科長 |

| | | | |
|-----------|--------|-------------|--------------------|
| 評議員 木内 千晶 | 24-1-1 | H26年 9月 23日 | 岩手保健医療大学看護学部教授 |
| 評議員 児玉 清隆 | 24-1-1 | H29年 1月 31日 | 学校法人二戸学園顧問 |
| 評議員 足立るみ子 | 24-1-2 | H27年 8月 3日 | (有) 志賀煎餅 |
| 評議員 米沢 信子 | 24-1-2 | H21年 2月 11日 | 岩手食品工業 (株) |
| 評議員 石山 隆 | 24-1-3 | H26年 9月 23日 | 医療法人杏林会理事長 |
| 評議員 石山 哲 | 24-1-3 | H26年 9月 23日 | 財団法人水沢学苑理事長 |
| 評議員 池本 龍二 | 24-1-3 | H30年 4月 1日 | 学校法人二戸学園常務理事 |
| 評議員 岩井 郁子 | 24-1-3 | H29年 4月 1日 | 聖路加看護大学名誉教授 |
| 評議員 江畠 實 | 24-1-3 | R 2年 1月 31日 | 介護老人保健施設リハビリパーク |
| 評議員 蝦名 宣男 | 24-1-3 | R 2年 1月 31日 | 医療法人イーハトーブ病院長 |
| 評議員 角 邦勝 | 24-1-3 | H29年 4月 1日 | (株) 八戸魚市場監査役 |
| 評議員 鎌田 積 | 24-1-3 | H28年 2月 8日 | 日本開発構想研究所シニアアドバイザー |
| 評議員 高橋 明美 | 24-1-3 | R 2年 1月 31日 | 前岩手県立中央病院看護部長 |
| 評議員 濱田 敏彰 | 24-1-3 | H29年 4月 1日 | 経済評論家 |
| 評議員 蛇口 剛義 | 24-1-3 | H29年 4月 1日 | 学校法人二戸学園理事 |
| 評議員 和田 勝 | 24-1-3 | H27年 8月 3日 | 国際医療福祉大学大学院客員教授 |

* 評議員選任条項（寄附行為第 24 条第 1 項各号）

評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のものうちから、理事会において選任した者
- (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者

* 就任年月日は、初任の年月日

10. 教職員の概要（令和 3 年 4 月 1 日現在）

・岩手保健医療大学大学院看護学研究科

常勤の教員

| 研究指導教員 | 研究指導補助教員 | 共通科目指導教員 | 総計 |
|-----------|----------|----------|------|
| 8（うち教授 6） | 6 | 1 | 15 名 |

（平均年齢 57.4 歳）

・岩手保健医療大学看護学部

常勤の教員

| 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | （小計） | 助手 | 総計 |
|----|-----|----|----|------|----|------|
| 10 | 5 | 2 | 6 | 23 | 8 | 31 名 |

（平均年齢 50.2 歳）

非常勤の教員 31 名

（平均年齢 59.8 歳）

事務職員 18 名

・岩手保健医療大学附属幼稚園

常勤の教員

| 園長 | 主幹保育教諭 | 保育教諭 | 教諭 | 総計 |
|----|--------|------|----|-----|
| 1 | 1 | 12 | 1 | 15名 |

(平均年齢 30.2 歳)

栄養士・調理師等 3名

事務職員 1名

II 事業の概要

1. 学校法人二戸学園の取組み

学校法人二戸学園（以下「法人」という。）は、人々の生活と健康を高め地域社会に貢献するケア・スピリットを備えた保健医療人を育成することを建学の精神とする岩手保健医療大学（以下「本学」という。）と地域社会と積極的に連携・協力し地域の幼児教育及び保育に寄与することを目指す岩手保健医療大学附属幼稚園（以下「本園」という。）が密接に連携することにより、地域への貢献をより高めていくとともに、法人が社会の負託に応えるため、法人のコンプライアンス意識の高揚とガバナンス機能の強化に努め、円滑で適正な法人運営に注力しているところである。

また、本年度は、新型コロナウイルス感染症に適切に対応するため、法人に危機管理本部を設置し、適時適切に対応した。

法人として、具体的に取り組んだ事項は、以下のとおり。

(1) 理事会・評議員会の開催

学校法人二戸学園寄附行為第17条に規定する理事会を6回、第20条に規定する評議員会を5回開催した。

【理事会、評議員会の開催状況】（R2年度理事会実出席率 94.5%・評議員会実出席率 89.4%）

| | 開催日 | 主な議題 |
|-------------|--------------------------|--|
| 第1回 理事会 | R2.5.28 理事会実出席率 88.9% | ① 学校法人二戸学園令和元年度事業報告 ② 学校法人二戸学園令和元年度決算 ③ 理事の競業及び利益相反取引（理事会） ④ 学校法人二戸学園公印取扱規程の改定（理事会） |
| 第1回 評議員会 | 評議員会実出席率 78.9% | 〔 報告事項・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果 ・2019年度自己点検・評価報告書 〕 |

| | | |
|--|---|--|
| <p>第2回 理事会 第2回 評議員 会</p> | <p>R2.9.9 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 94.7%</p> | <p>① 学校法人二戸学園内部管理諸規程の制定等 ② 岩手保健医療大学附属幼稚園の園舎の設置（取得） ③ 園舎の設置財源に係る長期借入契約及び利益相反取引 ④ 理事の利益相反取引（理事会）</p> <p>報告事項・新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手保健医療大学附属幼稚園の状況 ・岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置認可申請 ・学校法人二戸学園寄附行為変更認可申請 ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果に係る状況 ・設置計画履行状況等調査（面接調査） |
| <p>第3回 理事会 第3回 評議員 会</p> | <p>R2.10.14 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 89.4%</p> | <p>① 岩手保健医療大学附属幼稚園の園舎の設置（取得）</p> <p>報告事項・令和2年度事業計画の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置認可申請 ・学校法人二戸学園寄附行為変更認可申請 ・設置計画履行状況等調査（面接調査） ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果に係る状況 |
| <p>第4回 理事会 第4回 評議員 会</p> | <p>R3.1.27 理事会実出席 率 88.9% 評議員会実出 席率 94.7%</p> | <p>① 岩手保健医療大学教員人事計画等委員会規程 ② 岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置に伴う規程の整備 ③ 学校の目的等変更届及び認定こども園変更届（附属幼稚園の位置及び利用定員等の変更）</p> <p>報告事項・監事監査（公的研究費に係る監事監査）報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置認可 ・学校法人二戸学園寄附行為変更認可 ・設置計画履行状況等調査（WEBによる面接調査） ・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（実地調査） ・日本私立学校振興・共済事業団から融資を受ける際の担保物件について ・令和3年度一般入学試験A日程 ・学章デザイン |

| | | |
|--|--|--|
| <p>第5回 理事会</p> | <p>R3.2.10 理事会実出席 率 88.9%</p> | <p>① 岩手保健医療大学学長候補者の同意 ② 岩手保健医療大学看護学部学部長候補者の同意 ③ 岩手保健医療大学大学院看護学研究科研究科長候補者の同意</p> <p>* 評議員各位には、上記の同意について書面により通知。</p> <p>〔 報告事項・令和3年度一般入学試験A日程 〕</p> |
| <p>第6回 理事会 第5回 評議員 会</p> | <p>R3.3.24 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 89.4%</p> | <p>① 岩手保健医療大学大学院看護学研究科研究科長候補者の同意 (理事会) ② 岩手保健医療大学学長代行の指名 (理事会) ③ 評議員の推薦 (理事会) ④ 評議員の選任 (評議員会) ⑤ 理事の選任条項の変更及び理事の選任 (評議員会) ⑥ 岩手保健医療大学附属認定こども園北上 (仮称) の設置 ⑦ 学校法人二戸学園令和3年度事業計画 ⑧ 学校法人二戸学園令和3年度収支予算 ⑨ 理事の競業及び利益相反取引 (理事会)</p> <p>〔 報告事項・岩手保健医療大学大学院看護学研究科研究科長 (評議員会) ・岩手保健医療大学学長代行 (評議員会) ・令和3年度監事監査計画 ・岩手保健医療大学教員の人事 (理事会) ・岩手保健医療大学臨床倫理研究センターの設置 ・法人倫理委員会の活動状況 (理事会) ・岩手保健医療大学令和3年度入試結果 ・岩手保健医療大学附属幼稚園の状況 ・大学等設置に係る寄附行為 (変更) 認可後の財政状況 及び施設等整備状況調査 〕</p> |

(2) 運営協議会の開催

法人及び学校(本学及び本園)における主要な活動状況等について協議することにより、構成員間(理事・教学・事務局の代表)の情報の共有化を図るとともに、理事会で決定すべき重要な事項について事前の意見調整を行うため、運営協議会を計5回開催した。

【開催状況】

| | 開催日 | 主な議題 |
|-----|----------|--|
| 第1回 | R2.7.15 | <ul style="list-style-type: none"> ① 当面の検討事項（ガバナンス関連規程の整備、理事の担当事項の指名、倫理・コンプライアンス関連規程の整備、中期計画への対応、経常費補助金獲得のための準備、大学院設置に係る対応、附属幼稚園の充実 等） ② 内部管理規程の制定（理事会運営規程、監事監査基準、コンプライアンス関連規程 等） ③ 新型コロナウイルス感染症への対応 ④ 令和3年度開設予定の大学等（大学院）の設置に係る寄附行為変更の認可申請に関する学校法人分科会の意見（回答） |
| 第2回 | R2.9.9 | <ul style="list-style-type: none"> ① 内部管理規程の制定（理事会運営規程、監事監査基準、コンプライアンス関連規程 等） ② 岩手保健医療大学附属幼稚園の園舎の設置（取得） ③ 附属幼稚園の園舎の設置財源に係る長期借入契約 ④ 附属幼稚園の状況 ⑤ 岩手保健医療大学の学章 |
| 第3回 | R2.10.14 | <ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学附属幼稚園の園舎の設置（取得） ② 令和2年度事業計画の進捗状況 ③ 岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置認可申請 ④ 学校法人二戸学園寄附行為変更認可申請 ⑤ 設置計画履行状況等調査（アフターケア）面接調査 ⑥ 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況（アフターケア）実地調査 |
| 第4回 | R2.11.25 | <ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学人事計画将来構想委員会規程 ② 岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置に伴う規程の整備 ③ 学校法人二戸学園理事の主管職務の細則 ④ 学校推薦型選抜・社会人特別選抜入学試験の結果 ⑤ 岩手保健医療大学の学章 |
| 第5回 | R3.3.24 | <ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学大学院看護学研究科研究科長候補者の同意 ② 岩手保健医療大学学長代行 ③ 理事の選任、評議員の推薦及び選任 ④ 岩手保健医療大学教員の任期に関する規程 ⑤ 岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）の設置 ⑥ 理事の競業及び利益相反取引 ⑦ 岩手保健医療大学教員人事 ⑧ 岩手保健医療大学臨床倫理研究センターの設置 ⑨ 岩手保健医療大学令和3年度入試結果 |

(3) 危機管理本部会議

令和2年4月16日以降、毎週木曜日に開催し、適時適切な対応を行った。主な対応、教職員、学生への通知等は、以下のとおりである。

○危機管理本部の設置（令和2年4月16日）

新型コロナウイルス感染症に対応した授業・実習の進め方、学生・教職員の出勤・国内移動、健康観察、学内施設・設備の除菌等、様々な課題について協議し、全学に指示を行った。

（構成員：学長、学部長、教学委員会副委員長、常務理事、顧問、事務局長、総務課長、学務課長、会計課長）

○学長（危機管理本部長）メッセージの発信

- ・危機管理本部の設置並びに授業実施等に係る当面の対応について（4月17日）
＜危機管理本部の設置、当面の対応、緊急事態宣言（2.4.16）を踏まえた本学の対応等＞
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染症に関連する対応について（4月27日）
＜GW中の行動要請、GW明けからの遠隔授業の一部導入等＞
- ・学長メッセージ～本学の今後の授業等の進め方について（5月15日）
＜新型コロナ対策の基本的対処方針（2.5.14）を踏まえ、新しい生活様式の実践等＞
- ・学長メッセージ～COVID-19拡大防止の姿勢を今一度確認しましょう！（5月22日）
＜緊急事態宣言解除の方向の中、今一度「拡大防止策」の確認要請等＞
- ・学長メッセージ～気を緩めずに責任ある行動を！（7月10日）
＜新たな感染者が増えつつある中、気持ちを引き締め責任ある行動の呼びかけ＞
- ・学長メッセージ～看護学生としての自覚ある行動を！（7月22日）
＜4連休を迎えるに当たり、看護学を学ぶ者としての自覚ある行動の呼びかけ＞
- ・学長メッセージ～警戒段階レベルを2に上げます（7月30日）
＜岩手県内において感染者が2名確認されたことを受けた対応＞
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染症の疑い・発症時の対応について（8月6日）
＜夏休みを迎えるに当たり、感染への注意及び感染症の疑い・発症時の対応を周知＞
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染拡大防止の下での授業実施について（9月18日）
＜後期授業の開始に際し、改めて注意事項の周知＞
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス禍を乗り越えましょう！（11月13日）
＜全国的な感染者増に伴う徹底した感染予防の呼びかけ＞
- ・学長メッセージ～「年末年始」新型コロナにご注意を！（12月3日）
＜基本的感染防止策に加え、年末年始の帰省等での留意事項＞
- ・学長メッセージ～年末年始の過ごし方について（12月24日）
＜年末年始における不要不急の外出自粛の要請等＞
- ・学長メッセージ～緊急事態宣言発令に伴う本学の対応について（1月13日）
＜2回目の緊急事態宣言発令に伴う本学の対応＞
- ・学長メッセージ～後期終了後における新型コロナ感染症への対応について（2月5日）
＜後期終了後における注意事項等＞
- ・学長メッセージ～新型コロナ感染症への対応について（2月18日）
＜春休み期間中の過ごし方等＞

○国内移動に係る行動指針の策定（4月10日）

国内移動に係る行動指針を策定し、全学に指示するとともに、ホームページにも掲載

○新型コロナウイルス感染拡大防止のための岩手保健医療大学の行動指針（BCP）の策定

警戒段階を5段階のレベルで示した行動指針を策定し、学生・教職員に提示

○学生への国費による資金援助

支援が必要な学生105名に対し、総額1,260万円の学生支援緊急給付金の申請手続きを実施

○遠隔授業実施に向けて検討WGを設置し、最適アプリの検討及びFDの実施

（4）法人・本学・本園の管理運営等に必要な規程の整備

令和2年度においては、岩手保健医療大学大学院看護学研究科設置に伴う寄附行為、大学学則の改正、大学院学則の制定及び大学院運営に必要な規程の整備を行った。

また、法人の管理運営に係る規程については、学校法人二戸学園理事会運営規程、監事監査基準、役員行動規範、教職員行動規範及び理事の内部規律に関する規程を整備するとともに、学校法人二戸学園倫理委員会規程、ハラスメント防止規程及び倫理規程等のコンプライアンスの体制強化と推進についての関連規程の整備と周知を行った。また、学校法人二戸学園の職務における業務活動等（研究活動を除く）に関する利益相反マネジメント規程の改正及び利益相反マネジメント実施細則の制定による利益相反マネジメント体制の整備と周知を図り、同実施細則に基づき役員及び教職員から利益相反定期自己申告書の提出を求めて実態の把握に務めるとともに、法人倫理委員会において審査及び判定を行った。

（5）危機管理体制の構築・充実

本学では、防火防災対策の一環として、①防災訓練の実施（令和2年11月）及び「盛岡市シェイクアウト」への参加（2年8月）、②教職員の緊急連絡網の訓練の実施（2年7月）及び安否確認連絡システムの訓練の実施（2年11月）、③災害対策マニュアルの改訂（3年3月）、④緊急時対応ポケットマニュアルによる教職員・学生への啓発（2年4月及び8月）、⑤教職員を対象とした一次救命処置(BLS)講習会の開催（2年9月に4回）、⑥不審者侵入対応マニュアルの改訂（2年10月）を行った。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置として、①感染予防についての注意喚起（2年6月～11月に5回）、②学内21か所に擦式アルコール消毒液の配置に加え、③学内22か所に除菌・抗菌剤を配置し、手指衛生、環境整備の徹底、④ソーシャルディスタンスや換気に関する啓発による感染発生予防の徹底を行った。

2. 岩手保健医療大学の取組み

(1) 主な教育・研究の概要

「建学の精神」

本学は、地域に開かれた、人々と共に在る大学として、将来を見すえた創造的・知的構想力を備えた人間性豊かな社会人であるとともに、人々の生活と健康を高めようとするケア・スピリットをもった保健医療人として、社会に貢献できる専門職業人を育成することを目指して、世界に開かれた視点をもって実践・研究・教育にかかわる活動を進める。

「教育の基本方針」

人々の生活と健康を高めるために、豊かな人間性・社会性を培い、ケア・スピリットをもって、科学的根拠に基づく看護の専門的知識・技術を実践に活かせる基礎的能力を養い、多職種と協働しつつ地域社会の保健医療福祉に貢献できる看護実践者を育成する。

・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神に基づく教育理念を達成するため、次のような人材を求めている。

- 1) 看護に関心を持ち、将来、看護師または保健師として地域社会に貢献したいという強い意欲をもつ人
- 2) 他者と協力して問題解決できる、協調性とコミュニケーション能力をもつ人
- 3) 人間の尊厳を理解し、世代を超えて人とかかわることのできる人

・ 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育目標を達成するために、次の方針に基づく教育課程を編成している。

- 1) 基礎科目は総合人間科学として、人間力や看護する対象の全人的・共感的な理解、コミュニケーション能力に重点を置き、人間理解のために「思考の基礎と方法」「自己・他者の理解」「生活・社会の理解」の3科目群を設置する。
- 2) 専門基礎科目は看護とその対象理解ベーシックとして、パートナーシップや科学的な根拠に重点を置き、健康（健康課題も含む）の理解のために「自然・環境の理解」「健康の理解」「保健と環境の理解」の3科目群を設置する。
- 3) 専門科目は科学的根拠に基づく看護のコアとなる知識と技術、ケア・スピリットに重点を置き、看護の理解のために「基盤の理解」「実践の理解」の2科目群を設置する。
- 4) 統合科目は看護の統合的理解として、多職種連携・協働や地域社会、看護専門職者としての成長に重点を置き、「在宅看護の理解」「地域・公衆衛生看護の理解」「看護の総合的理解」の3科目群を設置する。

・ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

次に掲げる能力を有していることを重視し、所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定する。

- 1) 人間力
周囲の人々とコミュニケーションを通して理解し合い、協働することができる。
- 2) ケア・スピリット
ケアの相手の人生にとっての最善を目指して、自ら進んでケアに向かう姿勢を発揮できる。
- 3) 人間の実践的理解
ケアの相手の意向・気持ち・状況を共感的に理解しようと努めることができる。
- 4) 専門的知識・技術とその臨床実践
看護ケアに必要なコアとなる専門的知識・技術を備え、臨床の場での具体的な対応に活かすことができる。

5) 多職種連携・チームワーク

チームメンバーや多職種のケア従事者たちと連携・協働することができる。

6) アドボカシー

ケアの相手の側に立って、そのよい人生のために支援し、必要に応じて代弁ができる。

(2) 中期的な計画（教学・研究・管理運営・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

平成29年4月に開学し完成年度を迎える令和2年度は、3年間にわたり築いてきた基本的な体制作り等の実績を踏まえ、大学として完成したものとなること、また、それによって中期計画2年度目以降の発展の礎をしっかりと据えることを事業計画目標の核とし、以下のような具体的取組を行った。

1) 教育

1-1 入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質を持つ学生の確保

1-1-1 高校訪問や出前授業を積極的に行い、高等学校とのより良好な関係を築く。

(対応及び成果等)

岩手県40校、青森県5校、秋田県7校、宮城県2校の合計54校の高校を訪問し、在校生の状況、大学紹介、入試説明、オープンキャンパス告知等の説明を行い、本学への理解を深めることができた。

1-1-2 現行の入学試験内容及び方法の検証・評価を行い、新たな入学者選抜試験や試験時期等に関する検討を開始する。

(対応及び成果等)

令和3年度入試については、一般入試の選択科目（数学・化学・生物）のうち、受験者数が少ないとの理由で化学を外すことを検討したが、受験生の選択肢を狭めないこと、本学が受験生に望むこと等を考慮し、従来を踏襲することとした。

また、試験時期に関しては、年間の教学スケジュールや他大学の動向等を見ながら引続き検討することとした。

1-1-3 令和4年度入試を目的に、指定校推薦入学の実施を検討する。

(対応及び成果等)

県内高校の進学指導教員の意見や推薦入学者の入学後の学力等を検証し、継続して検討することとした。

1-1-4 現行の推薦入学者を対象にした入学前課題の提供と学内オリエンテーション、基礎的能力を高める講習会の内容を検証・評価し、改善を図っていく。

(対応及び成果等)

教学委員会が整理した第1期生の入試時と入学後の学力データを基に、入学前の課題の提示と入学当初において実施する講習会等の具体的内容について検討した。

1-2 受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜の実施

1-2-1 令和3年度を目的に、入学試験方法と入学後の学修成績の関連性を分析する。

(対応及び成果等)

第1期生の入学時と入学後の学力データを基に、入試委員会において、入試成績評価の比重配分を再検討し次年度入試への適用を引続き検討することとした。

1-2-2 大学共通テストの参加（令和4年度を目途）を検討する。

（対応及び成果等）

大学共通テストの動向や他大学の状況等の情報を参考に、推薦入試、一般入試に加え、新たな選択肢として実施することについて検討した。

1-2-3 令和3年度までに、全国的な受験動向や本学のこれまでの過去データを分析し、入学者選抜方法と実施回数についての検討を進める。

（対応及び成果等）

令和3年度入試結果は、次のとおりであった。

- ・推薦入試：募集定員35名、志願者・受験者51名、合格者37名、入学手続き者37名であった。
- ・社会人入試：受験者2名、1名を合格としたが入学者はなかった。
- ・一般入試：A、B、Cの3日程の入試を行い、募集定員計45名に対し、志願者122名、受験者114名、合格者82名+繰上げ合格4名、入学手続き者56名であったが、辞退者が14名あり、入学者は42名であった。

上記の結果、令和3年度入学者は79名となったが、特にA日程入試の入学手続き後の辞退者が14名と予想を超えた数となったことが定員割れの一因であり、今後、入学手続き後の辞退者についてのより精度の高い分析が必要である。なお、C日程入試については、導入2年目であり、入学手続き状況、学力分析等を引続き行い、実施の是非を検討することとした。

1-3 障害のある学生の受入れの検討

1-3-1 校内のバリアフリー化を推進する。

（対応及び成果等）

令和2年度に、校内の段差のある場所の確認を終え、特段の改修等の必要性は認められなかった。

なお、視覚、聴覚に障害がある入学者の受入れは、施設・設備、教育方法、人員配置等、多くの難しい課題があり、本学の現状においては、当面、困難であると判断される。

1-3-2 令和4年度を目途に、障害にあわせた入学後の個別対応マニュアルを作成する。

（対応及び成果等）

受入れ可能な軽度な肢体不自由等の入学者については、その状況によって対応マニュアルを作成する必要があるとし、継続審議となった。

2-1 学修支援：学生への個別学修指導、履修相談、進路相談の実施

2-1-1 学生の修学状況及びニーズを教学委員会と学生委員会が密接に連携して把握し、共有化する。

（対応及び成果等）

教学委員会と学生委員会が連携して学生の修学状況についての情報を共有し、学修指導に活用した。特に、成績不振学生については、学修方法等の個別指導や中間試験の実施等の早期対応に努めている。

2-1-2 令和4年度を目途に、基礎学力の底上げのための授業科目の充実を検討する。

（対応及び成果等）

学生委員会が中心となって、担任教員やアドバイザー、キャリアアドバイザーが連携して、基

礎学力に課題のある学生に対する個別指導を実施した。

また、基礎学力に課題のある学生に対応するため、令和4年度入学生から実施する新カリキュラムでは、化学に関する科目を必修とし、数学、生物に関する科目を選択科目に設定することとした。

2-1-3 令和3年度に、成績優秀者への表彰制度を実施するため、評価方法等の検討を開始する。
(対応及び成果等)

教学委員会において、次年度からの実施に向けて、選考基準、優待制度の内容等の具体的検討を進めることとした。

2-1-4 保証人への成績・修学状況の定期的な報告を行う。
(対応及び成果等)

令和2年9月に、保証人との面談を実施した。1年生は8名、2年生、3年生、4年生が各2名の保証人から希望があり、アドバイザーと担任又はキャリアアドバイザーが2名1組で対応した。保証人からは、学業や学生生活の状況等について質問があり、必要な助言等を行った。また、学費や奨学金に関しては、学務課が対応に当たった。

2-1-5 国語、生物、化学、物理などのリメディアル学習の実施を令和4年度から実施する。
(対応及び成果等)

基礎学力の充実を図るため、令和4年度からの新カリキュラムに化学（必修科目）、生物、数学（選択科目）を設定するとともに、次年度から入学試験等の状況に対応して、入学初期に教育課程外のリメディアル学習講座を実施することとした。

2-1-6 令和4年度を目途に、特待生制度の導入に向けた検討を開始する。
(対応及び成果等)

平年度化した時点での財務状況を見据える必要があるが、令和2年度（及び当分の間）は新型コロナウイルス禍の影響が財務にも影響があったものと考えられることから、今後の財務状況も勘案しながら次年度の検討課題とする。

2-2 生活支援：学内の学修・生活環境の整備及び学生と教職員との意思疎通を基盤とした組織的な生活支援の実施

2-2-1 学生生活実態調査を活用した学生支援

ア) 学生生活実態調査（アンケート調査）について、令和元年度の結果を踏まえ、調査内容の精度を高めつつ修正する。

(対応及び成果等)

令和元年度のアンケート結果のダイジェスト版をホームページで公表するとともに、後援会（保護者会）総会において説明を行った。また、調査結果を各教員に伝達し、教育方法等の改善に努めることとしている。

イ) 1・2年生のアドバイザー制度及び3・4年生の担任制度による定期面談や必要面談を実施していく。

(対応及び成果等)

1・2年生のアドバイザーは、年1回の定期面談を実施し、特に面談が必要と考えられる学生に対しては、その都度、適時な対応を行った。3・4年生については、キャリアアドバイザーが

学生の要望や必要と考えられる時期に面談を実施した。

2-2-2 学生の心身の問題への対応

ア) 令和3年度までに、学生相談室を整備する。

(対応及び成果等)

今年度、学生相談室を設置し、1年間で延べ11名の相談があり、専門カウンセラーが個々の相談内容に応じた対応を行った。

イ) 令和3年度までに、臨床心理士や保健師等の常駐化を検討する。

(対応及び成果等)

今年度担当した臨床心理士を次年度も非常勤として継続して採用することとし、常駐化については、今後の相談状況等を勘案しながら検討することとした。

ウ) 新型コロナウイルス感染症等に対して、状況に即応して学生の生命と健康を守るための対策をたて、実行する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症対策については、学生に対して対応マニュアルや適時の関連通知を行っているが、毎日の健康チェックを返信しない学生もおり、再度喚起するなどの対応を行っている。

2-2-3 サークル活動や課外活動への支援

ア) 後援会と連携した課外活動等への支援内容について検証・評価し、見直しを図っていく。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりサークル活動は自粛中である。現在のサークルは6団体であるが、来年度も引続き活動を行うのは2団体である。大学としては、後援会と連携し、引続き適切な支援を行うことにしている。

イ) 課外活動等で成果が認められる団体には、学長又は学部長から表彰し、学生のモチベーションをあげていく。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行があり、課外において特筆すべき活動は得られなかったが、さんさ踊りの浴衣作成や大学案内の作成等に協力した学生7名に対し、新年度に学部長表彰をすることになった。

2-3 留年対策：出席状況等の学修状況を把握し、試験前から面談機会を設けるなどの支援体制の充実

2-3-1 各授業科目の担当者は、常に学生の出席状況と学修状況を把握し、他の教員とも情報を共有化していく。

(対応及び成果等)

学年担任、科目担当者及びアドバイザー教員が学生の出席状況と学修状況を把握し、他の教員とも情報を共有化し、個々の学生に合わせたサポートを行った。

2-3-2 令和3年度を目途に、長期欠席者の定期面談に当たっての手法、マニュアル等を検討する。

(対応及び成果等)

現在長期欠席者はいないが、長期欠席者への対応手法、マニュアル等を検討することとした。

2-3-3 成績不良者への具体的で組織的な支援策を検討し、令和3年度から本格的に実施する。
(対応及び成果等)

仮進級学生に対して面接を行い、学修方法、生活指導等を行った。また、本試験で不合格となった1～3年生については、各科目の要点の把握等に関する個別指導を行った。

2-3-4 留年が決定した場合には、教学委員会と学生委員会が連携して、学生の立場にたった支援を行っていく。
(対応及び成果等)

留年が決定した学生に対しては、教学及び学生委員会の委員長が必要に応じて保証人に連絡し、保証人同席の上、生活指導も含めた面接指導を実施した。

2-4 国家試験対策の充実：国家試験への対策について、キャリア開発支援室が中心となって学年進行に応じた指導の充実

2-4-1 国家試験模試の自己採点、自己学習の定着化のための指導を強化する。
(対応及び成果等)

看護師国家試験のための模擬試験を年間5回、保健師国家試験のための模擬試験を年間3回実施した。模擬試験後は、その場で自己採点を行い、最終結果が出る前に国家試験対策支援委員会委員が集計し、その結果を直ちに受験生全員にフィードバックした。最終結果は、受験生の保証人に郵送し学生の到達点の周知を図った。

2-4-2 国家試験に対応した補習授業（外部講師の活用）を実施する。
(対応及び対応等)

外部業者による弱点補強講座を6、8、11月と年3回実施した。講座終了後には満足度調査を実施し、受講者の評価も高かった。また、学外講座以外に本学教員による補習講座を実施し、参加率も良く、満足度も高かった。

2-4-3 令和3年度からの実施を目指し、大学主催による医療機関等に関する説明会や病院との共催によるセミナー等の開催を検討する。
(対応及び成果等)

オンラインによる大学主催の医療機関等に関する説明会や病院との共催によるセミナー等の開催ための情報環境とノウハウを整え、令和3年度から実施できるように準備した。

2-4-4 教員による「国家試験対策支援委員会」を設置する。
(対応及び成果等)

令和2年4月に「国家試験対策支援委員会」を設置し、委員会規程に基づき、関連情報の収集や補習事業の実施等の諸活動を展開した。

2-4-5 学生の「国家試験対策係」を配置する。
(対応及び成果等)

国試受験生から選出された6名（看護師国試（4名）、保健師国試（2名））が受験生の要望を国試対策支援委員会や大学当局に伝える役割を担い、国試対策のための演習室の利用や土曜日の大学開放など、国試対策の環境づくりに重要な役割を担った。

2-5 学生の意見の大学運営への反映：学生の意見が大学運営に反映するような施策を推進

2-5-1 学生生活実態調査（アンケート調査）について、令和元年度の結果を踏まえて内容を検討し、学生支援策の参考にする。

（対応及び成果等）

令和2年度の学生生活実態調査のアンケート結果はデータ数が少ないため、令和元年度との比較検討をせず、来年度（令和3年度）実施した結果と令和元年度の結果の比較検討を行い、学生の生活状況の把握をしていくこととした。

2-5-2 授業内容の改善のため、引続き評価アンケートを活用していく。

（対応及び成果等）

講義・演習の全科目について授業評価アンケートを実施し、教員からの自己評価は、直接学生に向けた内容（授業改善報告書）となるよう変更した。また、評価結果をスピーディに取りまとめ、ホームページに掲載し、学生に周知した。

2-5-3 アドバイザー制度及び担任制度を活用して学生の意見を汲上げ、学修支援、生活支援をさらに充実させる。

（対応及び成果等）

担任教員、アドバイザー教員、キャリアアドバイザーが、面談希望の学生と保証人との面談を行い、学生の生活実態の情報や意見を基に、学修支援、生活支援に関する対応を行った。

2-6 就職支援及びキャリア支援システムの構築：国家試験対策、就職支援及び就職後の助産師、専門看護師等のキャリアパスに関する支援の充実のための施策を推進

2-6-1 「キャリア開発支援室」を設置する。

（対応及び成果等）

令和2年5月に「学生キャリア支援室」を設置し、設置規程に基づき、就職情報の収集、キャリア相談、説明会の実施等の活動を展開した。

2-6-2 令和3年度からの実施を目途に、医療機関と連携した就職説明会等の開催について協議を行う。

（対応及び成果等）

令和2年度就職実績を基に、令和3年度にはオンラインによる就職説明会を設定予定である。なお、令和2年度就職内定率は、ほぼ100%を達成した。（I法人の概要の7. 卒業生の状況を参照）

2-6-3 令和3年度からの実施を目途に、インターンシップなど、地域と連携した実践教育の充実策を検討する。

（対応及び成果等）

インターンシップはコロナ禍にあっても就職先の選定に大きく影響するため、学生には、オンラインを含め計画的なインターンシップへの積極的な参加を促した。

2-6-4 「キャリア開発支援室」を中心に在学生や卒業生に看護師や保健師などの就職情報、大学院への進学等に関する情報の収集・提供を令和3年度から実施するための準備を進める。

（対応及び成果等）

第1期生の就職内定情報や就職試験の実施状況に関するデータを蓄積し、次年度の就職活動

に活用できるシステムを構築した。

3-1 教育用設備・備品及び図書の充実

3-1-1 令和4年度までに、現状の教育用設備・備品及び図書の整備状況を点検し、その結果に基づく整備計画を策定する。

(対応及び成果等)

教育用設備・備品に関しては、実習用消耗品を含め学生の教育に必要とされる物品を調達した。また、図書に関しては、大学認可時の設置計画に加え、学生・教職員の要望も取り入れて選書リストを作成し、必要な整備を行った。

3-2 学生のニーズを反映した図書館の整備

3-2-1 学生の利用状況・利用形態の検証に基づく図書館の在り方を見直し、令和3年度までに改善案を提示する。

(対応及び成果等)

図書館利用状況については、完成年度を迎え、図書の利用総数は増加しているが、実習などに連動して季節変動が見られる。年間3回の企画展を実施し、図書館利用の向上を図ったが顕著な効果が得られたとは言い難かった。地域住民の利用者数については、わずかながら増加しつつある。図書利用に際してコロナ対策を実施しているが、今後、図書のウイルス汚染除去に関連した機材の整備が必要である。

また、研究用のデータベースは利用状況に応じて、必要なライセンスを確保することができた。

3-2-2 令和4年度を目途に、図書館利用を含めた学生の学修時間確保のための環境整備の検討を進める。

(対応及び成果等)

図書館や学生自習室の利用状況を把握し、授業以外での学修の場について学生の意見を聴取し、平成3年度からの土曜日開館など、必要な対応を検討した。

3-3 情報環境の充実

3-3-1 令和3年度までに、現行の情報セキュリティの点検を行い、さらなる強化に努める。

(対応及び成果等)

情報機器の定期的な更新とメンテナンスを実施しており、8月には、セキュリティ強化のための工事を実施した。コロナ禍に伴うオンライン授業を考慮し、学外から学内サーバーにアクセスできるVPNの設定について学生・教職員に周知を図った。オンラインによる接続が途切れるなどの状況が見られ、引続きインターネット環境の改善に取り組む必要がある。

3-3-2 効率的・効果的な情報通信の環境整備を検討する。

(対応及び成果等)

高性能のファイアーウォールへの取換え設置工事を行った。

4-1 進級要件の見直し

4-1-1 令和4年度を目途に、学修到達目標の達成度を適切に評価できるよう、進級要件の見直しを行う。

(対応及び成果等)

教学委員会で進級制度について検討したが、当面、現行カリキュラムにおいての変更は行わず、次年度に令和4年度入学生から適用する新カリキュラムにおいて検討することとした。

4-2 臨地実習の履修要件の見直し

4-2-1 令和4年度を目途に、進級要件と連動した臨地実習履修要件の見直しを行う。

(対応及び成果等)

進級要件と連動した臨地実習履修要件の見直しについては、これまでの臨地実習の評価も参考にして、令和4年度入学生から適用される新カリキュラムの履修要件等の中で検討・整理することとした。

4-3 単位認定における成績評価の見直し

4-3-1 令和4年度を目途に、単位認定における成績評価の公平性について検証し、改善策を提示する。

(対応及び成果等)

単位認定における成績評価についての現状を分析・検証し、公平で統一的な評価基準の策定について検討を進めてきた。検討結果は、各教員に提示するとともに、適切な方法で学生に示すこととする。

4-4 G P A (Grade Point Average) 制度の導入

4-4-1 G P A制度の令和3年度からの導入に向け、学修指導への活用策等の検討を進める。

(対応及び成果等)

令和4年度からの新カリキュラムにおいて、学修成績を5段階で評価できるよう学則改正を進めており、これにより本格的なG P A制度を導入することとする。

4-5 卒業認定要件の見直し

4-5-1 令和4年度までに、卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの整合性の検討を行い、必要な修正を行う。

(対応及び成果等)

今年度末に実施したカリキュラム評価について、その結果の分析を行った。次年度には、この結果を基に卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの整合性の検討を行い、必要な修正を行うこととした。

4-6 卒業時にコアコンピテンシー（卒業時に修得すべき能力）と卒業認定要件の見直し

4-6-1 令和4年度までに、コアコンピテンシーの修得状況の評価と卒業認定要件の見直しを行う。

(対応及び成果等)

カリキュラム評価においては、在学生のコアコンピテンシーの修得状況は良好であった。新カリキュラムの実施に当たっても、コアコンピテンシーの修得に留意した教育内容、教育方法等となるよう、検討と評価を継続して行う。

5-1 教育課程の見直し

5-1-1 令和3年度を目途に、現教育課程の検証・評価とこれに基づく教育課程の改善を行う。

(対応及び成果等)

新カリキュラムの細部の調整、各授業科目に盛り込むべき事項を検討し、令和3年度の文科省

に申請する認定資料等の作成作業を進めた。

5-1-2 コミュニケーション能力、臨床実践能力等、看護職者に求められる基礎的能力を身につけるための教育を推進する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の関係で臨地実習が学内実習に代替になったこともあったため、コミュニケーション能力、臨床実践能力等、看護職者に求められる基礎的能力等については、通常時よりも推進ができていく状況であった。

5-1-3 令和4年度入学生からのカリキュラム改正のための検討委員会を設置し、準備を進める。

(対応及び成果等)

概ね新カリキュラムができあがり、文科省への認定申請に向けた学則別表の変更をはじめ、必要な準備を進めた。

5-2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性の確立

5-2-1 令和3年度までに、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関係性を整理し、明示する。

(対応及び成果等)

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との、関係性を整理し、整合性のあるものとして明示できた。

5-2-2 令和3年度末までに、カリキュラム・ポリシーを体系化したカリキュラムマップを作成し、明示する。

(対応及び成果等)

令和4年度以降の入学生の学生便覧には、より分かりやすいカリキュラムマップを作成し、明示していく予定である。

ア) 令和3年度までに、コアコンピテンシー修得を目標とした4年間の科目構成の見直しを行う。

(対応及び成果等)

カリキュラム評価において、在学生のコアコンピテンシーの修得状況は良好であった。新カリキュラムにおいても、コアコンピテンシーの修得に留意した科目構成となっているが、学生の確実な修得のため、継続して教育方法と内容の点検・評価に努める。

イ) 令和4年度を目途に、看護技術経験録による評価分析を行い、科目構成・実習方法の改善に反映させる。

(対応及び成果等)

実習委員会の評価分析結果を受けて、実習に係る科目構成、実習方法の改善についての検討を進めている段階である。

ウ) 令和3年度までに、カリキュラム・ポリシーとの関係から一般教育を検証し、新カリキュラムに反映させる。

(対応及び成果等)

一般教育科目について、カリキュラム評価結果を基に、看護学に必要な自然科学科目を整え、

新カリキュラムに反映させることとした。

5-3 ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成

5-3-1 令和3年度を目途に、成績評価基準等を明示したシラバスをホームページ等で公表する。

(対応及び成果等)

各科目の成績評価基準については、シラバスに明示してホームページで公表しているが、成績評価基準の記載の統一を図るなど、さらなる改善を行うこととしている。

5-3 (2) シラバスの改善充実

5-3 (2) -1 令和3年度までに、シラバスの検証・評価（科目間の統一性、授業評価結果の反映等）を行う。

(対応及び成果等)

シラバス作成の基準に関して非常勤講師への周知が十分ではなく、次年度に向けて具体的な改善箇所を示し、全体の統一性を図ることとした。

5-3 (2) -2 令和3年度までに、シラバスの様式の見直しとマニュアルの作成を行う。

(対応及び成果等)

カリキュラム検討委員会と教学委員会が連携し、シラバスの様式の見直しを含め、学生の視点に立ったシラバス作成マニュアルの作成に着手した。

6-1 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティヴ・ラーニングの推進

6-1-1 令和4年度を目途に、実践的な能力・問題解決能力を養うためのシミュレーション教育の充実策を提示する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の関係もあり、シミュレーション教育に関する研修会は実施ができなかった。次年度については、状況を見つつ実施を検討する。

6-1-2 ITを活用した教育の充実を行う。

(対応及び成果等)

危機管理本部が主導して、コロナ禍での遠隔授業の実施のためのIT活用について、領域代表者を対象とした研修会を実施した。今後は、これらの実績を基盤にITを活用した多様な教育方法等について検討を進める。

6-1-3 令和3年度までに、各授業にアクティヴ・ラーニングを取入れることを積極的に推進する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の関係もあり、アクティヴ・ラーニングに関する研修会は実施できなかった。次年度については、状況を見つつ実施を検討する。

6-2 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課程の解決

6-2-1 授業評価アンケートの分析によって得られた課題についてFD研修をとおして積極的に取組んでいく。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の関係もあり、集会形式の研修会に関しては実施できなかった。なお、日本看護系大学協会等が実施する各種のWEB研修には、多くの教員が参加した。

6-2-2 令和3年度までに、教育課題解決のための方略を検討し、逐次実施していく。

(対応及び成果等)

今年度末に実施したカリキュラム評価結果から得られた教育課題については、概ね新カリキュラムに反映され、改善が図られていることを確認した。

6-3 基礎的能力を高めるための授業科目の開設

6-3-1 令和4年度を目途に、新たな基礎科目の開設を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

基礎的能力を高める観点から、令和4年度から実施する新カリキュラムでは、化学を必修科目とし、生物、数学を選択科目とするなど、新たな基礎科目を開設することとしている。

6-4 看護実践現場と連携した教育の推進

6-4-1 看護実践現場との教育連携を強化する。

(対応及び成果等)

全領域で、実習開始前に各実習施設との打合せ会議を実施し、終了後には反省会の機会を持っている。年度末に予定していた臨床指導者会議は、新型コロナウイルス感染症リスクを考慮し中止としたが、全実習科目の評価を「臨地実習総括」としてとりまとめて実習施設に送付し、意見等を聴取、次年度に反映させることとした。

6-4-2 これまでの実習を検証し、令和3年度を目途に、指導方法等の改善に関するFD研修を実施する。

(対応及び成果等)

実習指導に当たる助手等に対して、領域ごとに実習指導に関する教育を実施した。なお、本件に係る全学的なFD研修は、新型コロナウイルス感染症の関係から本年度は実施しなかった。

6-4-3 令和3年度までに、臨地実習指導者と教員との実習指導に関する共同研究を実施する。

(対応及び成果等)

今年度は新型コロナウイルス感染症のため実習受入れの中止があったことから、実習指導に関する共同研究を進める状況になかったが、実習最終日の最終カンファレンスを活用して、実習指導における課題についての情報共有、改善策についての意見交換等を行った。

7-1 授業点検・評価方法の見直し

7-1-1 令和3年度までに、授業評価項目とディプロマ・ポリシーとの整合性を検証する。

(対応及び成果等)

授業評価項目とディプロマ・ポリシーとの関連性をチェックしている段階であり、次年度において結論を得たい。

7-1-2 授業評価結果を学内ホームページに掲載し、学生への周知を図る。

(対応及び成果等)

開学年度から授業評価アンケートを実施しており、結果をホームページに掲載し、学生への周知を図っている。

7-1-3 多様な授業点検と評価方法の導入

ア) 令和4年度を目途に、教員相互の授業評価を検討し、導入する。

(対応及び成果等)

教員相互の授業評価については、教授会の審議を経て令和3年度から実施することが決定した。なお、本件については、令和3年度の実施結果を受け、評価項目や基準等について継続して改善・見直しを行い、教育の質の向上に努めていくこととした。

イ) 令和3年度を目途に、授業評価アンケート等の評価に基づいた「授業改善報告書」を作成する。

(対応及び成果等)

授業評価アンケート等の評価に基づいた「授業改善報告書」の作成については、次年度から本格的に実施することを決定した。

7-2 FD・SD活動の活性化

7-2-1 FD、SDの合同研修を開催する。

(対応及び成果等)

「研究倫理」のテーマでFD・SD合同開催を実施した。また、SD研修として教員、事務職員を対象に「大学院制度について」、「お金の話」を開催し、好評であった。

7-2-2 継続的に検討すべき教育活動に関するFD研修を実施する。

(対応及び成果等)

昨年度に引続き、東京大学がオンデマンドにより公開している「東大FD」のほとんどのセッションを、新任教員が視聴し知見を深めた。

7-3 現行カリキュラムの評価と改善

7-3-1 令和4年度を目途に、地域の看護現場で求められるニーズの把握と現行カリキュラムとの関係性を検証し、現行の教育課程や科目内容の改善に反映させる。

(対応及び成果等)

看護現場で求められるニーズの調査については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実行できなかった。次年度以降、状況を見つつ実施することとした。

8-1 教員の採用・昇格の明確化

8-1-1 大学院を担当する教員の資格基準を明確化する。

(対応及び成果等)

大学院担当教員の資格基準については、基準案を作成し、大学院開設後の初回の教授会において制定することとした。

8-1-2 未配置領域の教員を配置する。

(対応及び成果等)

今年度については、未配置領域（地域看護学及び在宅看護学領域）の教員採用はできなかったが、引続き適切な教員配置となるよう努める。

8-1-3 令和3年度を目途に、教員の昇任・昇格基準を明確化する。

(対応及び成果等)

適切な教員配置となるよう教員の昇任、昇格について、教員選考規程に基づき「教員業績審査

委員会」において選考し、教授会で承認した。

8-1-4 令和4年度を目途に、教員評価（考課）制度の導入を検討する。

（対応及び成果等）

令和4年度を目途に、本学の実態に合った評価制度を検討し、導入する方向で検討を進めている。

8-2 医学系の専任教員の配置の検討

8-2-1 令和4年度を目途に、医学系の専任教員の配置を検討する。

（対応及び成果等）

令和4年度を目途に、人件費支出等の財務状況にも配慮しつつ、引続き検討を進める。

8-3 キャリア開発支援室の整備

8-3-1 キャリア開発支援室の整備

ア) キャリア開発支援室を設置する。

（対応及び成果等）

令和2年5月に「学生キャリア支援室」を設置し、学生の就職相談、就職情報の提供等の活動を展開した。

イ) 専門的職員の令和3年度配置を検討する。

（対応及び成果等）

キャリア支援に専門的な知見を有する職員の専属(常勤)配置については、財務状況や学生キャリア支援室の現状の活動状況を勘案し、一定程度の経験と知見を持つ職員を兼務として配置する方向で検討することとした。

8-3-2 在学生向けキャリア・ガイダンスの実施及び相談窓口の開設を行う。

（対応及び成果等）

今年度は、予定どおり外部講師による各種講座を計画的に実施し、実習や就職試験へのレディネスを高めることができた。また、相談窓口としてキャリア支援室を設置し、各種の就職・進学情報、第1期生の就職内定に至るデータ等を収集・整理し、第2期生以降の就職活動等に活用できる体制を整えた。

8-3-3 令和3年度から、生涯教育、キャリア教育に関する研究に着手する。

（対応及び成果等）

卒業生を対象にしたキャリア形成継続支援策を策定し、卒業式に支援内容などの周知を図り、卒業後も気軽にアクセスできる仕組みを作った。

9-1 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化

9-1-1 構成員の役割・分担等の明確化を図る。

（対応及び成果等）

中期計画の方向性に基づき各委員会の役割を明確化し、その機能の強化を図るとともに、関連する事案について情報を共有し、各委員会の連携・協力の姿勢を高めていくこととした。

9-1-2 学長のリーダーシップによる教授会の円滑な運営を推進する。

（対応及び成果等）

学長のリーダーシップと構成員の協力により、会議時間の短縮、会議資料の簡素化等、会議の円滑化と効率化に努めた。

9-2 各委員会の役割と機能の見直し

9-2-1 大学に置く各委員会の再編と新たな委員会設置を検討する。

(対応及び成果等)

各委員会の所掌事項について、規程との整合性、新たな事項や不要な事項等の検証等を行った結果、再編や新たな委員会の設置は行わないこととした。

10-1 大学院の設置

10-1-1 大学院看護学研究科は、令和3年4月の開設を目指し、文部科学大臣への認可申請に取組み、認可に係る補正意見等に適切に対応していく。

(対応及び成果等)

令和2年10月23日付けで大学院看護学研究科の設置が認可され、令和3年4月1日の開設が決定した。それに伴い、学生受入れ準備、大学院の運営に必要な規程の整備と委員会等の設置、教育・研究に必要な図書・備品等の整備を行った。

2) 研究

1-1 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進

1-1-1 令和3年度を目途に、地域のニーズや地域の健康問題等の課題を抽出する。

(対応及び成果等)

学内共同研究の「岩手県沿岸部にあり地理的不利を抱える医療機関と大学の新たな連携の構築：ICTを活用した支援プログラムのニーズ調査」の研究チームが沿岸部における医療に係る課題の抽出に取組み、支援プログラムの内容、方法等の検討に入った。

1-1-2 抽出された地域の課題解決に向けた研究方策等、実施に向けた検討を行う。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の影響により学会参加や院外研修は昨年度に比べ減少し、看護研究に関する支援を必要としている課題が調査結果から明らかになり、研究チームが中心となって、解決に向けた研究方策等の検討を行った。

1-2 大学間連携による研究を推進

1-2-1 令和3年度を目途に、他大学との学術交流について検討する。

(対応及び成果等)

他大学との学術交流について、具体的研究分野、相互の交流メリット、可能性等について検討を進めた。

1-2-2 「いわてコンソーシアム」への令和3年度加入を検討する。

(対応及び成果等)

「いわて高等教育コンソーシアム」の活動と本学との関連、メリット等を検討し、加入の是非について検討を進めた。

1-3 領域横断的な研究の推進

1-3-1 研究活動を活性化するため、領域横断的な学内共同研究をさらに推進する。

(対応及び成果等)

「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」及び「申請者が自主的に設定する課題」において、以下の研究プロジェクト等を採択し、領域横断的な学内共同研究の推進を図った。

【大学が提示する共同研究プロジェクト課題】

- ・「看護学生に対するケア・スピリットの教育と評価に関する研究」
- ・「看護学生の地元志向性と職業的アイデンティティの関係－地元志向性を高める看護教育方略の検討－」

【申請者が自主的に設定する課題】

- ・「岩手県沿岸部にあり地理的不利を抱える医療機関と大学の新たな連携の構築：ICTを活用した支援プログラムのニーズ調査」
- ・「基礎看護技術の授業方略の検討－自己調整学習過程における予見段階に着目して－」
- ・「災害看護教育における被災地体験学習の評価に関する基礎的研究－体験学習の有用性の検討－」
- ・「新型コロナウイルス感染症パンデミック時の産科医療施設における妊産婦管理および看護ケアの実態」

1-4 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進

1-4-1 令和3年度を目途に、教育実習先の看護職者等との共同研究を企画し、実施する。

(対応及び成果等)

実習先の看護職者等との調整を行い、具体的な共同研究課題、研究方法等について検討を進めた。

1-5 領域ごとに、特色ある研究の推進

1-5-1 領域ごとに、特色あるテーマを設定し、研究を推進する。

(対応及び成果等)

学内共同研究費の「申請者が自主的に設定する課題」を活用し、領域の特性を反映した研究を進めた。

「申請者が自主的に設定する課題」の研究題目は、【1-3-1】のとおり。

2-1 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築

2-1-1 学内研究発表会を実施し、教員間の共有化を図る。

(対応及び成果等)

教員間の研究成果の共有化を図ることを目的に、全教員を対象にした「学内研究発表会」を3月11日に開催し、教職員31名の参加を得た。

2-1-2 各教員が進めている研究及び共同研究の内容等についての情報交流を図る。

(対応及び成果等)

学内研究発表会において、今年度の学内共同研究並びに各教員が取組んだ研究について情報を共有した。また、本学のホームページ上の各教員の研究業績の更新を行った。

2-1-3 学内共同研究に関する助言等を充実させる。

(対応及び成果等)

学内研究発表会では、学内共同研究の進捗状況、課題が報告され、活発な質疑応答がなされた。また、若手教員に対しては、教授等経験豊かな教員が研究計画書の申請段階で、申請書類作

成上のアドバイスをを行った。

2-1-4 令和3年度を目途に、各研究に対するフォローアップの組織的体制を整備する。

(対応及び成果等)

各研究に対するフォローアップの組織的体制の整備には至らなかったが、引続き有効な支援方策と体制の整備についての検討を進める。

2-2 研究推進のための研究環境の整備

2-2-1 令和3年度までに、学内共同研究費の適正な配分と有効活用のための仕組みを構築する。

(対応及び成果等)

「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」、「申請者が自主的に設定する課題」に係る学内共同研究の審査員を、研究委員会委員を含めた全教授に拡大し、公正・公明な審査と研究費の適正配分ができる体制となるよう整備しなおした。

2-2-2 令和3年度を目途に、統計ソフト、文献検索システム、研究機器等の整備充実を検討する。

(対応及び成果等)

統計ソフト SPSS コンカレントについては、1ライセンスを新たに追加した。

2-2-3 研究時間の確保のため、研究日の設定を検討する。

(対応及び成果等)

現状において具体的な対処案は示せなかったが、教員の現状の勤務実態に考慮しつつ検討を進めることとした。

2-2-4 競争的外部資金獲得者に対しての研究費増額等の配慮を検討する。

(対応及び成果等)

現状の財務状況を勘案すると、インセンティブを与えるための財源を確保することが困難な状況である。

3-1 若手研究者の育成

3-1-1 各領域において系統的な若手教員育成について検討し、実施していく

(対応及び成果等)

各領域において、系統的で有効な若手教員育成策の検討を進めている。

3-2 学位未取得教員への支援

3-2-1 働きながら大学院の修学ができるような支援策を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

大学院博士課程に籍を置く教員2名、修士課程に籍を置く教員2名に対し、各領域内で業務を工夫し大学院での学修を支援した。

3-3 研究に対する助教、助手への支援

3-3-1 助教、助手が自立的研究ができるような個別相談、指導体制を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

若手教員の科研費申請の際に、経験豊かな教授等をアドバイザーとして設定し、若手教員の研究が自立的・適切に進められるよう支援を行った。

4-1 科学研究費補助金の獲得

4-1-1 科学研究費補助金の獲得に向け、教員の意識を高めるとともに、大学として、各教員の研究活動について、学内研究費の支援策を検討する。

(対応及び成果等)

科学研究費補助金の獲得につながるよう、学内で手当てしている個人研究費を活用しているが、さらなる獲得につながるための新たな研究費創設の検討を行った。

4-2 競争的外部資金の獲得の促進

4-2-1 公的機関等の競争的外部資金に関する情報の収集、提供を促進する。

(対応及び成果等)

競争的外部資金や研究費に関する日本学術振興会からの情報は、全教員にメール等で周知した。

4-3 科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化

4-3-1 教授陣による科研費補助金の申請及び採択後の個別フォローアップを強化する。

(対応及び成果等)

令和2年8月に、教授陣による科研費補助金の申請及び採択後の個別フォローアップの仕組みを周知し、7件の科研費申請につながった。

なお、令和2年度の科研費の配分総額は、10,070千円(代表者9件、分担者6件、計15件)であった。このうち新規分は1,670千円(代表者1件、分担者2件、計3件)であった。

4-4 科学研究費補助金申請に関するF Dの継続的な開催

4-4-1 科研費補助金申請に関する定期的なF D研修を実施する。

(対応及び成果等)

令和2年8月に「科学研究費補助金獲得に向けてのF D研修会」を実施し、23名の参加があった。当研修は、次年度も引き続き実施することとした。

4-5 外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備

4-5-1 申請書作成を支援する人材の確保や育成を行う。

(対応及び成果等)

日本学術振興会が開催する「科学研究費助成事業説明会」の資料等は、全教員へメール等で周知している。なお、申請書作成等を支援する専門の人材の確保については、財源の問題もあり実現できていない。

5-1 各教員の研究テーマや研究業績の公開

5-1-1 令和3年度から、各教員の研究業績等を大学HPに公開する。

(対応及び成果等)

大学のホームページの教員紹介ページに各教員の研究業績(最近5年間)を公開しており、今後とも毎年度、最新の情報に更新することとしている。

5-2 研究成果の公表・発信

5-2-1 令和3年度から、各教員の研究成果を講演会や公開講座、大学HP等で発表・公表し、社

会に還元していく。

(対応及び成果等)

各教員の研究成果を、学術集会、公開講座、出前講義等により公表した。

5-3 大学の研究マネジメント力の向上・整備

5-3-1 令和3年度までに、研究に係るマネジメント力を向上させるための方策を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

現状において検討に至っていないが、研究マネジメントに関する体制整備、手法等について、引続き検討を進めることとした。

6-1 研究倫理審査の適切性の確保

6-1-1 令和5年度を目途に、研究倫理審査の委員構成の点検と委員間の相互啓発方策等を検討し、改善策を提示する。

(対応及び成果等)

研究倫理に関する規程を整備し、周知に努めた。今後は、さらに現状点検とチェック体制について検討を進め、研究倫理の徹底を図ることとした。

6-2 研究倫理審査後の研究実施状況の把握

6-2-1 各教員に対し、審査後の研究実施状況のための定期的報告を義務化する。

(対応及び成果等)

今年度の研究倫理審査申請者に対し、研究実施報告書の提出を求め、研究倫理との関係のチェックを行った。

6-3 研究倫理に関する研修会等の充実

6-3-1 定期的な研究倫理研修会の実施とeラーニングの受講を義務化する。

(対応及び成果等)

研究倫理に関するeラーニングの受講を義務化するとともに、12月24日には、本学独自の研修会を開催した。

6-4 研究活動上の不正行為防止体制の整備

6-4-1 研究活動上の不正行為防止に関する点検方策と防止体制を構築する。

(対応及び成果等)

研究活動上の不正行為防止に関する点検方策と防止体制は構築済みであり、監事による不正行為防止に関する監査も行った。

6-5 研究資金の適正使用

6-5-1 令和3年度までに、研究資金の適正使用等に関するマネジメント、監査体制を整備する。

(対応及び成果等)

今年度、最高管理責任者、統括管理責任者等の体制整備と関連する規程を整備し、これに基づいて研究資金の適正使用等に関し、監事監査を実施した。また、研究資金の不適切使用に関する報告はなかったが、今後、適正使用に関する確認方策についての検討が必要である。

6-6 研究資金を統括する専門の事務部門の設置

6-6-1 研究倫理及び研究資金の統括部門設置を検討する。

(対応及び成果等)

人員が限られており、研究倫理及び研究資金統括部門の設置については未着手である。

3) 地域連携・貢献

1-1 本学の社会貢献活動の実態把握

1-1-1 現在、本学が行っている社会貢献活動を体系的に整理する。

(対応及び成果等)

コロナ禍の影響を踏まえつつ、本学教職員が行っている現状の社会貢献活動についての情報の収集・整理を行った。

1-2 本学主体の社会貢献活動の推進

1-2-1 令和3年度から、本学の公開講座を体系化し、継続的に実施していく。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、Zoom配信によるリモート講座を9月及び12月に3講座を開催した。9月は清水学長、12月は福島教授、江守教授が担当した。令和3年度についても3講座の開催を予定している。

1-2-2 令和3年度までに、学生・教員ボランティアの育成と支援策を検討し、実施していく。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動は縮小せざるを得ない状況であったが、7月には、盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業として、1年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施した。

なお、本講座は、平成30年度から実施しているが、令和元年度に学生とともに受講した本学職員が、本講座での講習内容を活かし、令和2年12月に道に迷った高齢者を保護し、盛岡東署から人命救助の感謝状の贈呈を受けるなど実践的な講座となっている。

1-2-3 地域交流室を活用した社会貢献活動を検討し、推進していく。

(対応及び成果等)

地域交流室を活用した社会貢献活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、控えざるを得ない状況であった。次年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、活動の再開を検討していくこととした。

1-3 地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の推進

1-3-1 令和4年度を目途に、地域の医療機関等と連携した活動の実態把握とニーズ調査を実施する。

(対応及び成果等)

地域貢献・国際交流委員会において、地域の医療機関等との連携の必要性及び今後の活動の方向性について認識を共有し、令和4年度に向けて具体的検討を進めることとした。

1-3-2 令和4年度までに、地域の医療機関等が実施する勉強会等への協力の可能性を確認し、実施に向けて検討する。

(対応及び成果等)

本学が地域の医療機関が行う研修会等への協力することの意義について認識を共有した。

さらに、沿岸部の医療機関看護部を対象としたニーズ調査を学内共同研究費を活用して実施しており、この結果を受けて具体的な検討に入ることとしている。

1-3-3 令和3年度を目途に、現任看護師の研修ニーズを把握し、研修会開催等の実施を検討する。
(対応及び成果等)

今年度は看護師の研修ニーズの把握方法について検討を進め、令和3年度は具体的なニーズ調査とこれに基づく試行的研修を実施する。

1-4 地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進

1-4-1 令和3年度を目途に、地方自治体等が実施する市民講座等への協力の可能性を検証し、実施していく。

(対応及び成果等)

今年度は、久慈市の家庭教育支援基盤形成事業・保健事業の「思春期講演会」及び岩手県高等学校教育研究会の研修会へ講師を派遣した。

1-4-2 引続き、小・中・高等学校等への出前講義を実施していく。

(対応及び成果等)

今年度は、コロナ禍の影響があったものの岩手県立花泉高等学校他9件の出前講義を実施した。

1-5 大学間で連携した活動の検討

1-5-1 令和4年度を目途に、地域の大学と協議し、連携した講座開催等の可能性を検討する。

(対応及び成果等)

岩手県の事業である「いわての師匠派遣事業」をとおして、当事業の中心である岩手大学との大学間連携の基礎作りを開始した。また、今年度は本事業に2件の講師派遣を行った。

1-6 産業界と連携した社会貢献活動の検討

1-6-1 令和5年度を目途に、現状の実態把握を基に、産業界との連携による社会活動の可能性について検討する。

(対応及び成果等)

今年度は、地域産業界との連携の可能性の検討を開始した。

1-7 公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力

1-7-1 専門的知見を活かし、地方自治体等各種の委員会委員として協力していく。

(対応及び成果等)

学長・学部長をはじめとして、延べ54名の教員を行政機関、看護協会、大学、保健医療福祉機関等の研修会・委員会等へ講師・委員として派遣し、地域貢献に努めた。

2-1 本学の社会的貢献活動のHPによる発信

2-1-1 大学HPを活用し、本学の社会貢献活動を積極的に発信していく。

(対応及び成果等)

公開講座についての情報を、大学ホームページに逐次公開している。

2-2 マスメディアへの情報発信

2-2-1 本学の社会貢献活動をマスメディアに積極的に発信していく。

(対応及び成果等)

公開講座についての情報を、盛岡市内を中心に県内のマスメディアに発信した。

3-1 社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実

3-1-1 地域貢献・国際交流委員会の機能を強化していく。

(対応及び成果等)

本学の建学の精神の一つである社会貢献活動の推進について、地域社会の需要と本学の提供できる能力を分析し、今後の活動の方向性を示すこととしている。

3-1-2 令和4年度を目途に、地域貢献・国際交流委員会を支援する事務体制整備について検討する。

(対応及び成果等)

現状の事務体制では、本委員会の事務的支援は十分な状況ではない。各委員が協力し効率的な活動の推進に努める。

3-1-3 社会貢献担当理事を指名する。

(対応及び成果等)

令和3年度当初に各理事の役割分担を決定することとしている。次年度以降は、社会貢献担当理事と地域貢献・国際交流委員会が連携してさらなる社会貢献活動の充実を図ることとしている。

4) 管理・運営

1-1 理事会機能の充実

1-1-1 令和4年度を目途に、広範な分野からの構成員の見直しについて検討する。

(対応及び成果等)

法人運営の機能強化の観点から、次期の理事構成の在り方について引続き検討することとした。

1-1-2 各理事の担当分野を決めるなど、役割を明確化する。

(対応及び成果等)

令和2年11月25日開催の運営協議会において「学校法人二戸学園理事の主管職務に関する内規」について検討し、令和3年度当初の理事会において本細則の審議・決定及び細則に基づく「管理・運営」「財務」「教育・研究」「地域貢献」「広報」「附属幼稚園」の各分野を担当する主管理事について審議・決定することとした。

1-1-3 理事会運営規程を整備する。

(対応及び成果等)

令和2年9月9日開催の理事会において、「学校法人二戸学園理事会運営規程」を制定し、本規程に基づき適切な理事会運営に努めた。

1-2 運営協議会の効率的な運営と権限の明確化

1-2-1 運営協議会の役割の明確化と構成員の意識化を図る。

(対応及び成果等)

平成31年度に改正した運営協議会規程に基づき、運営協議会の役割（意見調整機能）や位置付け（理事会、評議員会、監事との相関関係）を明確にした運営を行うことにより、構成員の意識化を図った。

1-3 評議員会機能の強化

1-3-1 令和4年度を目途に、広範な分野からの構成員の選出を検討する。

（対応及び成果等）

評議員会の設置目的に照らし、どのような分野から選出すべきかについて検討し、次期の任期更新期に広範な分野からの選出の実現を目指すこととした。

1-3-2 令和3年度を目途に、適切な開催方法（開催回数、議長の選出等）について検討する。

（対応及び成果等）

今年度は5回開催したが、時宜に応じた適切な開催ができた。なお、本会議の議長については、次年度から理事会議長とは別に評議員の中から選出し、適切な運営に努めることとした。

1-4 監事機能の強化

1-4-1 監事監査基準を制定する。

（対応及び成果等）

令和2年9月9日開催の理事会において、「学校法人二戸学園監事監査基準」を制定し、監事は、同基準に基づき、法人運営の重要なチェック機関としての機能を果たした。

1-4-2 令和3年度を目途に、理事の業務活動評価方法等について検討する。

（対応及び成果等）

令和3年度当初、各理事の主管職務を決定することとしており、監事は、この分担に基づく理事の業務活動に係る評価方法を検討することとした。

1-4-3 法人及び大学の各種の会議・委員会に積極的に出席するよう努める。

（対応及び成果等）

監事は、理事会、評議員会及び運営協議会に毎回出席（リモートを含む。）し、必要に応じ意見を述べた。監査業務に関係する他の会議等への出席については、新型コロナの影響もあり、控えてきたが、今後必要に応じ出席することとしている。

1-4-4 内部監査室との連携を強化する。

（対応及び成果等）

令和2年11月25日に、「公的研究費に係る監査」を内部監査室と連携して実施した。なお、公認会計士を含めた三様監査については、新型コロナの影響で今年度はZoom利用により実施した。

2-1 法人の運営方針等の共有

2-1-1 令和3年度を目途に、理事長や学長からの教職員への情報発信（教職員との懇談会の実施）

方策を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

令和3年1月、教学面（保育を含む。）と経営管理面の円滑な運営を図ることを目的として、理事長、常務理事、学長、事務局長、顧問による「法人運営調整会議」を理事長裁定により設置した。本会議からは、関連する組織に対する指示、助言、教職員への情報発信等を行った。

2-2 「運営協議会」の役割の明確化

2-2-1 「運営協議会」の開催回数を増加する。

(対応及び成果等)

今年度は、5回開催し、適切な開催回数であったと考えているが、法人運営のさらなる充実を図るため、次年度において開催回数の増加について検討することとした。

2-2-2 「運営協議会」審議結果等の位置付けの明確化を図る。

(対応及び成果等)

本会議の設置意義（理事サイドと教学サイドの意思疎通、理事会議案の事前調整等）を踏まえ、本会議における議論が法人運営、大学運営に適切に反映されるよう留意した。

3-1 コンプライアンス関連規程の整備と周知

3-1-1 役員行動規範等役員の倫理、職務に関する規程を整備する。

(対応及び成果等)

令和2年9月9日開催の理事会において、「学校法人二戸学園役員行動規範」及び「学校法人二戸学園理事の内部規律に関する規程」を制定し、各役員は本規範等を遵守し、法人の適切な運営に努めた。

3-1-2 コンプライアンス関連規程の関係性を整理する。

(対応及び成果等)

令和2年9月9日開催の理事会、評議員会において、役員及び教職員の行動規範や倫理規程等のコンプライアンス関連規程の制定を審議・決定するとともに、各規程の関係図を作成し、ホームページ学内専用ページに掲載し周知した。

3-1-3 コンプライアンス関連規程の教職員への周知徹底を図る。

(対応及び成果等)

役員及び教職員の行動規範や倫理規程等のコンプライアンス関連規程について、令和2年9月30日開催の教授会において周知を図った。今後はさらに、関連する研修等の実施や関係パンフレットの作成等を行うこととしている。

3-2 利益相反マネジメントの強化

3-2-1 利益相反マネジメント運用規程（細則）を制定し、運用する。

(対応及び成果等)

令和2年9月9日開催の理事会において、「学校法人二戸学園の職務における業務活動等（研究活動を除く）に関する利益相反マネジメント規程」の一部改正案の承認、及び「学校法人二戸学園の職務における業務活動等（研究活動を除く）に関する利益相反マネジメント実施細則」を制定し、実施細則に基づく関連手続き（報告、法人倫理委員会による審査等）を実施した。

3-2-2 利益相反に関する規程等の教職員への周知徹底を図る。

（対応及び成果等）

令和2年9月30日開催の教授会において、教員への周知を行うとともに、実施細則に基づく報告（申告）等の所要の手続きを行った。なお、実施に当たっては、手続きのフローチャートを添付することにより教職員が理解しやすいよう努めた。

3-3 ハラスメント対策の強化

3-3-1 ハラスメント防止委員会を定期的に開催し、ハラスメントに係る防止策を提示するとともに、ハラスメントへの対応システムを明確化（相談員の配置等）する。

（対応及び成果等）

令和2年9月9日開催の理事会において、「学校法二戸学園ハラスメント防止規程」を制定し、ハラスメント防止対策委員会を設置した。同委員会では、ハラスメント防止等に関するガイドラインの策定、相談員の配置等を行った。

3-3-2 ハラスメントに関する研修会（説明会）を隔年ごとに開催する。

（対応及び成果等）

ハラスメントに関する研修会をFD委員会とも連携し、次年度開催することを検討した。

3-3-3 ハラスメントに関する啓発パンフレットを作成する。

（対応及び成果等）

今年度は、啓発パンフレットの原案を作成した。令和3年度には、細部を詰めて完成させ、教職員、学生に配布することとした。

3-4 公益通報についての周知

3-4-1 公益通報規程に関する仕組み等の周知徹底を図る。

（対応及び成果等）

公益通報規程と他のコンプライアンス関連規程との関係性を整理したうえで、職員への周知徹底を図ることとした。

4-1 リスク管理体制の見直し

4-1-1 リスクの把握と対処方法の検討を行う。

（対応及び成果等）

会計面では、関係帳簿を定期的に複数の目でチェックし、リスクの把握と回避に努めている。なお、今回の新型コロナウイルス感染症に対処するため「危機管理本部」を立ち上げ、適時に対

応したが、その他の災害、情報関連被害等の危機管理については、現状の対応状況の有効性を検証し、より適切なリスク回避の方策等を検討することとしている。

4-1-2 上記の検討を基に、現リスク管理規程を見直す。

(対応及び成果等)

会計面でのリスクは回避できていると考えるが、上記4-1-1の検討を踏まえ、具体的な対応体制の検討とこれに基づく規程の整備等を進める。

4-2 リスク対応体制の整備

4-2-1 リスク回避・発生時の対応組織体制を整備する。

(対応及び成果等)

会計業務については、定期的に資金状況等を確認するほか、内部監査の結果も踏まえて対応策を検討しているところである。他のリスクに関しては、組織的な対応の仕組みは十分とは言えず、次年度以降、規程整備とともに検討を進めることとしている。

4-3 想定される危機への対応策の整備

4-3-1 新型コロナウイルス感染症等に対して、危機管理体制をもって臨み、本学の学生・教職員の生命と健康を守るべく、状況に即応した対応を行う。

(対応及び成果等)

危機管理本部から、全学に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した授業・実習の進め方、学生・教職員の出勤・国内移動、健康観察、学内施設・設備の除菌等について協議し、適時適切な指示を行った。

(詳細は、前述の「Ⅱ事業の概要の－1. 学校法人二戸学園の取組み－3」危機管理本部会議の説明を参照)

4-3-2 令和3年度を目途に、影響の大きい危機に対する管理マニュアルを作成する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症対策も含め、他のリスクへの対応について整理し、それぞれのリスクに対応した管理マニュアルの作成について検討することとした。

4-3-3 危機管理に関する講習会、訓練を定期的実施する。

(対応及び成果等)

令和2年11月に、1年生を中心とした防災訓練を実施した。感染管理を徹底し、学内に配備している防災設備の確認や消火訓練、防災クイズ等を実施した。

5-1 現業務体制の検証と見直し

5-1-1 現所掌事務の洗出しと業務配分の検討を行う。

(対応及び成果等)

会計課においては、事務分掌を明文化し、各業務にリーダーとサブリーダーを配置し属人化し

ないよう配慮した。また、総務課・学務課においてもそれぞれの事務分掌を再確認し、適切な業務配分と相互のフォローアップ体制を検討した。

5-2 業務内容の継続的見直し

5-2-1 業務内容は、各事務職員の業務量にも配慮し、現状に即した継続的な見直しに努めていく。
(対応及び成果等)

事務局各課の検討により配分した業務は、状況に応じ適宜見直すとともに、業務量が特定の人物に偏ることによる非効率化や職員の士気にも留意することとした。

6-1 人員配置の見直し

6-1-1 令和3年度を目途に、業務量に配慮した適切な人員配置を検討し、実施する。
(対応及び成果等)

次年度の大学院の開設や研究費の適切な管理等の業務増への対処と質の高い教育支援を行うため、学務課及び会計課の人員増を行った。

6-2 専門性の高い人材の登用

6-2-1 継続して経験豊かな人材の採用に努め、業務（IT、研究支援業務等）執行能力を高めていく。
(対応及び成果等)

専門性の高い人材の登用が難しい中、上長の知見の伝達（OJT）や事務局内の情報共有の仕組み（下記、7-1-1の「事務連絡会」及び7-1-2の「連絡調整会議」等）をとおして各職員の業務執行能力の向上に努めた。

6-3 業務の効率化の推進

6-3-1 令和3年度を目途に、現在の業務内容を精査し、無駄を省き業務の効率化に努める。
(対応及び成果等)

事務局各課において、業務内容の重要度、緊急性等を精査し、無駄な業務や重複した業務の見直しを行った。

7-1 事務局内の確実な情報伝達と共有化

7-1-1 若手事務職員による「事務連絡会」の継続と協議内容の充実を図る。
(対応及び成果等)

若手事務職員による「事務職員会議」を毎月1回定期的に開催し、各課横断的な現状の共有化や課を超えた協力体制の構築に努め、順次課題の解決を図った。

7-1-2 管理職による「業務連絡会」の継続と協議内容の充実を図る。
(対応及び成果等)

学長、学部長、研究科長、教学委員長、常務理事、顧問、事務局長、各課長による「連絡調整会議」（「業務連絡会」を令和3年1月から改称）を毎週木曜日に開催し、教学面及び管理運営面

の情報を共有するとともに、現状の諸課題を協議・調整し、関連の委員会や各課に伝達することにより、より適切な大学運営がなされるよう努めた。

7-1-3 両会議間の情報及び課題の共有化を図る。

(対応及び成果等)

若手事務職員による「事務職員会議」の議事録を「連絡調整会議」の場で紹介し、若手職員の問題意識や現状を把握し、業務改善に役立てた。また、「連絡調整会議」の協議内容は、各課長が課内打合せの際に報告し、全学的な情報と課題の共有化を図っている。

8-1 自己点検・評価委員会による検証評価

8-1-1 認証評価受審予定の令和5年度を目途に、認証評価受審を視野に入れた検証と不足部分の強化を図る。

(対応及び成果等)

自己点検・評価委員会が、中期計画の対応状況、教授会に置かれる各委員会の活動状況を把握し、認証評価の評価項目に対する本学の教学面の現状の把握に努め、毎年度報告書としてまとめている。

また、法人に置く中期計画・評価委員会においては、上記自己点検・評価委員会の把握結果と法人の運営状況を点検し、認証評価受審に向けた必要な改善を関係委員会や事務局に要請していくこととしている。

8-2 各委員会の所掌事項の見直し

8-2-1 令和3年度を目途に、各委員会の所掌事項を再整理し、統廃合、新たな委員会の設置の検討を行う。

(対応及び成果等)

各委員会の所掌事項について、規程との整合性、新たな事項や不要な事項等の検証等を行った結果、現時点で委員会の再編や新たな設置は行わないこととした。

8-3 委員会運営の効率化

8-3-1 委員長のリーダーシップの強化を図る。

(対応及び成果等)

中期計画の方向性に基づき各委員会の機能の強化を図るとともに、関連する事案について情報を共有し、各委員会の連携・協力の姿勢を高めていくこととした。

8-3-2 令和3年度を目途に、委員会運営方法について、効率化のための工夫・検討を行う。

(対応及び成果等)

各委員会において、運営方法、資料の削減等の効率化に努めた。

9-1 将来を見据えた事務職員体制の整備

9-1-1 将来を見据え、継続して専門性、年齢構成に配慮した人材の採用を進め、人材育成に努め

ていく。

(対応及び成果等)

職員の年齢構成、専門性には課題があるものの、現状では、若手職員の育成に力を注いでいるレベルであり、本格的、具体的な検討には至っていない。将来を見据えたとき、本課題は本法人の安定的な運営にとって大きな課題であり、今後とも引続き留意していくこととした。

9-2 業務内容の検証に基づく人員配置

9-2-1 【6-1】～【6-3】のとおり

(対応及び成果等)

【6-1】～【6-3】のとおり

9-3 人事考課制度の実施

9-3-1 令和3年度を目途に、事務職員の人事考課制度を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

本学のような小規模な大学の例を収集し、人事考課の在り方を模索した。

9-4 人事考課制度の活用

9-4-1 令和3年度以降、人事考課結果に基づく、人員配置と各人のキャリアプランを並行して取 進め、事務局機能の向上を図る。

(対応及び成果等)

【9-3】の結果を受けて検討することとした。

10-1 人事考課制度に基づく給与等の処遇への反映

10-1-1 令和3年度を目途に、人事考課制度に基づく昇給・昇格等への適切な反映等について検 討、実施する。

(対応及び成果等)

【9-4】の結果を受けて検討することとした。

10-2 現行の給与規程改正の検討

10-2-1 令和3年度を目途に、人事考課と連動した給与体系の見直しを検討する。

(対応及び成果等)

【10-1】の検討結果を受けて人事考課と給与の連動について検討することとしたが、実現には至らなかった。そのため、現状においてできる範囲として、各職員の経験、年齢等を考慮し、各課に主任職員を配置した。

11-1 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進

11-1-1 管理職等による研修会を実施する。

(対応及び成果等)

管理職によるSD研修として、令和2年12月24日に「本学大学院と我が国の大学院制度に

ついて」、令和3年1月28日に「知っておきたい日本のお金の話し」の研修会を開催し、延べ38名の教職員の参加を得た。

1 1-1-2 各種研修会のフィードバック報告会を実施する。

(対応及び成果等)

私立大学協会等が行う各種の研修会は、新型コロナの影響により対面形式での研修は行われなかったが、WEB形式で開催された研修会の配布資料を関係者に回覧し、各人の知見を深めた。

1 1-2 全教職員が参加するSDの充実

1 1-2-1 令和3年度から、SD研修の実施回数の増加を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

新型コロナの影響により十分なSD研修ができなかったが、上記1 1-1-1に記述した二つの研修や「研究倫理」のテーマとした研修を実施した。

1 1-3 若手職員の資質向上

1 1-3-1 学外の諸機関が実施する研修会等への若手事務職員の積極的参加を図る。

(対応及び成果等)

(株)サンメディア主催「学術情報ソリューションセミナー」(6月24日~27日)、グレースシティ(株)主催「学校会計の研修会」(7月27日)、私立大学図書館協会主催「研究大会：大学図書館のコレクション構築を考える」(9月17日)、教育学術新聞主催のオンラインセミナー「ウィズコロナ時代の大学広報」(10月1日)、岩手労働局主催「令和2年度高齢者雇用支援月間支援セミナー」(10月20日)等などの研修会に若手事務職員が積極的に参加した。

1 2-1 持続性のある体系的広報活動の展開

1 2-1-1 大学のブランディングを確立する。

(対応及び成果等)

大学案内の作成に当たっては、専門の業者と協議し、統一的な戦略イメージを打出した。また、ホームページの内容についても、大学案内等と統一感のある内容となるよう改善を進めた。

1 2-2 広報活動の目的・ターゲットの明確化

1 2-2-1 令和3年度を目途に、これまでの広報活動結果を検証し、それぞれの活動の目的・ターゲットを明確化する。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパスの縮小開催を余儀なくされた。また、高校訪問等も若干縮小せざるを得ない状況であったが、これまでの活動実績を基に内容的な充実を図った。

1 2-3 オープンキャンパス・大学祭をととした大学認知度の向上

1 2 - 3 - 1 令和3年度から、地域との繋がりを意識した企画の取入れと開催時期の見直しを検討し、実施する。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパスの縮小や一般向け講習会の中止等に追い込まれた。次年度は、一般社会人や医療関係者のニーズに合った講習会等の開催について、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ開催方法等を含めて検討していくこととした。

1 2 - 4 地域の行事・活動への積極的な参加

1 2 - 4 - 1 「さんさ踊り」等の地域行事への積極的参加を検討し、実施していく。

(対応及び成果等)

今年度の「さんさ踊り」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。また、他の地域の行事も概ね中止の状況であった。次年度に備え、地域行事に関する情報を収集し、参加の可能性等について検討した。

1 2 - 5 公開講座をととした大学認知度の向上

1 2 - 5 - 1 社会、地域の関心事に焦点を当てた公開講座の企画と開催時期を検討し、実施していく。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、Z o o m配信によるリモート講座を3講座実施した。

- ・ 9月26日：「本人にとっての最善を考える－医療・ケアが目指すこと」（清水学長：66名参加）
- ・ 12月19日：「質的研究の落とし穴」（福島教授：36名参加）
- ・ 12月19日：「女性の排尿トラブル－知って、ためして、快適生活」（江守教授：19名参加）

1 2 - 6 大学HPをととした大学認知度の向上

1 2 - 6 - 1 大学行事、社会的関心の高い教員の研究内容を魅力的に発信していく。

(対応及び成果等)

主要な大学行事は、適宜ホームページに掲載し大学の認知度向上に努めた。

1 2 - 7 大学学章の制定

1 2 - 7 - 1 令和3年3月の卒業式までに、構成員の一体感、学外の認知度を高めるための学章の制定を検討し、決定する。

(対応及び成果等)

大学の理念・目標・特色を表現した大学にふさわしい学章について、学位記や出版物等に使用することを目的に、在学生、教職員を対象に公募を行った。その結果、在学生から応募のあった学章案を選定し、令和3年1月27日開催の理事会において審議・決定した。

1 2 (2) - 1 学生確保につながる有効な広報活動の展開

1 2 (2) - 1 - 1 進学情報機関や在学生等からの情報収集と現状を検証し、有効な広報活動に繋げていく。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の影響により受験生との直接的接触が困難なため、HPやSNSを活用した情報発信が有効あるとの進学情報機関からの助言を得て、これらを活用した積極的な情報発信を行った。この方向性は、次年度以降も継続してその充実に努めることとした。

1 2 (2) - 2 高等学校訪問、進学相談会をとおした広報の展開

1 2 (2) - 2 - 1 令和3年度までに、高等学校訪問、進学相談会等の成果の検証に基づく広報活動の見直し(実施時期、広報媒体の焦点化等)を行う。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、進学相談会も縮小され、高校訪問等も縮小せざるを得ない状況であったが、これまでの4年間の経験を基に、説明要点の改善や資料の充実等により内容的には充実したものとなった。

1 2 (2) - 3 広報活動への在学生の協力

1 2 (2) - 3 - 1 在学生の協力を得て出身校への訪問を行い、志願者の増加に繋げる。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、在学生の出身高校への訪問活動は中止した。次年度以降、新型コロナウイルス感染症の収束状況等を踏まえ、本企画を復活させることを検討した。

5) 財務会計

1-1 志願者・学生の確保

1-1-1 学生確保のため、他大学の取組み等の情報を収集し、入学者選抜試験の方法や特待生制度の創設などを検討する。

(対応及び成果等)

特待生制度の創設については、平年度化(経常費補助金の受入れ後)した時点の財務状況を見据えて検討することとしており、現在は他大学の情報を日本私立学校振興・共済事業団や日本私立大学協会から関連情報を収集している。

1-1-2 効果的な広報活動を展開する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の影響により進学説明会やオープンキャンパスの縮小等があったが、WEB上の進学情報や大学案内等の作成等の広報活動経費については、必要な財源を手当てした。

1-2 人件費の抑制

1-2-1 完成年度である令和2年度の実績と経常費補助金の収入状況を踏まえ、令和3年度以降

の person 費比率の抑制等について検討する。

(対応及び成果等)

人件費率は、4 学年がそろい学納金を含む経常収入が増していることから、比率は減したが全国の平均（56～60%程度）と比べると依然高い比率となっている。今後の人件費の見直しについて日本私立学校振興・共済事業団から情報収集するとともに、採用時における給与水準等の検討を行う準備を進めた。

・人件費の経常収入に対する割合

平成30年度 101.1% / 令和元年度 96.4% / 令和2年度 80.5%

1-2-2 令和3年度以降の定年特例対象者の退職に伴う後任の採用について、給与表適用に合わせた採用としていくよう検討する。

(対応及び成果等)

【1-2-1】の対応状況を参照

1-3 質の高い教育を展開するための財源の安定化

1-3-1 人件費比率と同様に完成年度の実績を踏まえ、令和3年度以降の教育研究経費比率の確実な確保と管理経費比率の抑制を検討する。

(対応及び成果等)

管理経費を教育研究経費の按分比率の見直し等を含め、管理経費を抑制し、教育研究経費の増額を図った。なお、教育研究経費は、下記のとおり経常収入に対する比率そのものは減しているが、支出額は前年度に比して23.7%増となっており、分母である学納金を含む経常収入が34.6%増とこれを上回り、結果として比率は下がったものである。また、新型コロナ禍の影響により実習に係る「旅費交通費」、「報酬・委託・手数料」等の教育研究費に当たる支出が減していることも影響した。

・教育研究経費の経常収入に対する割合(全国私学平均：33%程度)

平成30年度 33.9% / 令和元年度 29.3% / 令和2年度 26.9%

・管理経費の経常収入に対する割合(全国私学平均：8～9%程度)

平成30年度 12.6% / 令和元年度 9.2% / 令和2年度 5.1%

2-1 競争的外部資金の強化

2-1-1 科学研究費補助金は、引続きその獲得、拡大に取り組むとともに、その他、厚生労働省の補助金等の競争的外部資金の獲得に努める。

(対応及び成果等)

「科学研究費補助金獲得に向けてのFD研修会」の実施、申請書作成の支援等の取組を行った。また、科研費以外の外部資金に関する情報を収集し教員に提供した。

3-1 経常費補助金獲得の強化

3-1-1 完成年度後の私立大学等経常費補助金を適切に獲得していくため、一般補助の算定に影響する入学定員の充足と教育研究経費比率の向上を目指す。

(対応及び成果等)

経常費補助金の算定基準等の修得に努め、より多くの補助金が獲得できるよう、予算配分等を含めて検討している。

3-1-2 改革総合支援事業等の特別補助の交付要件を満たすための教育改革を進める。

(対応及び成果等)

一般補助金に加算される特別補助である改革総合支援事業の採択要件について、本学の現況を確認している。

4-1 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備

4-1-1 令和4年度を目途に、設備備品・図書等の安定した整備を可能とするため、学生支援や教育環境の充実等を目的とした新たな寄附金の創設を検討する。

(対応及び成果等)

新たな寄附金の創設の可能性について、他大学の例を収集するとともに、本学の実態に則した寄附金の形態と導入時期について今後の検討課題とした。

5-1 会計関係規程の整備

5-1-1 令和3年度を目途に、本学の実態を踏まえて現規程を必要に応じて見直す。

(対応及び成果等)

現行の会計規程について、本学の実態に合ったものかどうかの検証を行った結果、現時点で早急に見直す必要性は認められなかった。

5-1-2 社会的要請等に即応して、未整備の会計関係規程の整備を進める。

(対応及び成果等)

基本的な会計関係規程は整備されており、これらの規程に基づき適切な会計処理等を行った。

5-2 会計処理基準との適合性の検証

5-2-1 令和3年度を目途に、現状の会計処理の会計処理基準への適合性について検証する。

(対応及び成果等)

現行の会計処理基準を改めて確認し、監事や会計監査人からの情報収集に努め、検証した結果、不適合な点は認められなかった。

5-2-2 令和3年度を目途に、業務の効率化・合理化のための新たなルール作りを検討する。

(対応及び成果等)

会計処理業務の効率化・合理化の観点から現状の業務内容を洗い出し、基本的な業務分担を行うとともに、相互牽制が働くようチェック体制を組むなど、事務処理ミスの排除に努めている。

6-1 監事と内部監査室による会計監査の実施

6-1-1 年度監査計画を策定し、充実した会計監査を実施するとともに、監査結果を関係部署に伝

達するほか、理事会にも報告する。

(対応及び成果等)

監査計画を策定し、監査結果は、報告書として取りまとめて理事会に報告するとともに、関係部署に改善の方向性等を指示した。

6-2 三様監査による、より充実した会計監査

6-2-1 監事、監査法人及び内部監査室による三様監査の場を設け、それぞれの立場での改善策等を提案し、改善に繋げていく。

(対応及び成果等)

三様監査については、新型コロナの影響で今年度は Zoom 利用により実施した。次年度以降は、新型コロナの状況を見極めるとともに、WEB を活用した情報交換・情報の共有化の場を設けることを検討している。

7-1 大学院設置に伴う設備・備品、図書等の整備

7-1-1 大学院設置に必要な設備・備品、図書及び人件費等の経費を適切に見積り、財源を確保し、予算計上していく。

(対応及び成果等)

大学院設置認可に係る寄附行為変更認可申請に際し、大学院設置に必要な経費を見積り、文部科学省に提出した。また、認可時の設置計画と変更になった部分については、文部科学省との事前協議の上、大学院開設時までには整備すべき機器備品・図書を整備した。

7-2 大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備

7-2-1 学年進行に伴う設備・備品や実習関係に必要な備品等の整備に係る財源を確保し、予算計上していく。

(対応及び成果等)

予算編成過程で、各委員会や各領域から必要な設備・備品をヒアリングして積上げ、予算化しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症等外的要因により変更を余儀なくされた支出(実習等に係る経費等)については、弾力的な対応を行った。

7-3 附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備

7-3-1 新園舎の建設に係る諸経費の財源を確保し、予算計上していく。

(対応及び成果等)

新園舎建設の契約時期・契約条件・調達額等が定まったため、日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けるための必要な手続きを進めた。

7-4 その他の財務上必要な対応

7-4-1 将来の設備・備品等整備の財源確保のため、施設整備拡充特定資産の積立(第2号基本金)を検討する。

(対応及び成果等)

第2号基本金については、今後の高額な備品等の買替え等を想定し、財務状況を踏まえて検討を開始した。

6) 外部評価

1-1 大学の認証評価（機関認証）の受審

1-1-1 令和5年度の日本高等教育評価機構による受審を目指し、当機構への会員申請をするとともに、学内の受審体制の検討・整備を行う。

（対応及び成果等）

受審に必要な情報収集を行い、評価項目となる事項（規程整備や管理運営システムの改善、自己点検の仕組み、教育改善、学修指導体制の整備等）についての本学の現状を整理し、必要な改善に取り組む。

1-2 看護教育評価の受審

1-2-1 日本看護教育評価機構による評価を受審することとし、引続き関連の情報収集に努め、看護学部の「自己点検評価委員会」を中心に受審体制の検討等の準備を進める。

（対応及び成果等）

今年度、日本看護教育評価機構の会員校になり、本学教員が機構の審査委員研修会に参加し、受審準備を進めた。また、受審に必要な情報収集を行い、評価項目となる事項（教育課程、教育方法の改善、自己点検評価、学修支援、運営システム等）についての整理に努めた。

3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組み

（1）教育・保育内容の充実

本園の理念・方針に則り、着実に教育・保育内容の充実を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症等の感染発生子予防の措置を十分に講じたうえで、引続き、以下のような特色ある取組みを推進し、地域社会の幼児教育及び保育に寄与することを目指した幼稚園運営に努めた。

（外部講師の活用）

スポーツクラブ等の体育教室の実施により園児の運動能力の向上や、外部講師による英語教室が園児にとって英語がより身近に感じられる学習となり、園児の健全な発育、発達に寄与した。

（教育手法の改善）

教育・保育がより魅力的となるよう、園内における教育方法等の検討、情報の共有、若手教員の保育上の悩み相談の指導・助言、園内・外部研修会等への参加により、教育・保育の質の向上や事故防止に努めた。

（大学との連携）

本年度は、コロナ禍での対応を考慮して、大学教員による研修等の実施は取止めとした。

（2）園児の確保

（特色ある教育・保育の展開）

保護者の意見や他の幼稚園の活動を参考として、体育教室等のほかに、園内菜園を活用した体

験活動やハロウィンパレードに参加した。また、介護老人保健施設への訪問は好評であった。
(効果的な広報活動の展開)

SNS・Face Book の活用、ポスターの掲示・配布等により、新しい施設の紹介も含めて魅力ある情報発信に努めた。

(地域との交流の推進)

コロナ禍での対応に十分に配慮し、規模の縮小や時間の短縮をしたうえで、卒園生を招待した夏祭り、運動会、ハロウィン、クリスマス発表会、みず木飾り、節分、ひな祭り等の行事を毎月開催した。

(口コミの活用)

口コミを活用して、近隣の乳幼児の状況を把握し入園紹介に努めたほか、子育て支援や園庭開放を実施して本園の魅力の発信に努めた。

(3) 運営体制の整備

(職員の資質の向上)

先輩教諭の指導を学び実践に結び付けていく取組を進めるなど、若手教諭のスキルアップに努めた。

(柔軟な事務処理体制)

保育業務と並行して日常的な事務処理が円滑に進められるよう OJT での研修の実施及び職員会議等では「行事の企画等」に積極的に参加させることなどにより、園運営への参加意識が高まった。

(法人本部との連携の密接化)

園運営に必要な会計情報や公的手続等の情報を、法人本部に適時、確実に報告するよう努めた。

(4) 施設・整備の充実

(園舎の増築と整備)

二戸市堀野字馬場に施設等を集約することで、さらに地域の幼児教育と保育のニーズに応えていくこととしている。また、園舎の増築に伴う備品等の整備に努めている。

(園児の安全確保)

消防用設備等の点検を行うとともに、遊具等の設備についても安全性の観点から必要な保守点検を行った。また、教育・保育に必要な設備の選定に当たっては、園児の安全性を最優先に行った。

また、護師の採用については、求人活動を継続して進めている。

(設備・備品の整備計画の作成)

設備等の購入等において高額支出を要する案件等については、法人本部と事前に協議に努めた。

(堀野字東側地区の園舎)

自治体等との事前相談など、関係先と十分に調整を図りながら進める。

(5) 新型コロナウイルス感染症等の感染症発生予防の措置

新型コロナウイルス感染症等の感染症発生予防の観点から、教育・保育、園の利用、各行事への対応等については、発生予防の措置の徹底を図ったうえで実施することとしており、引続き、万全

を期して参る。

4. 文部科学省による大学設置等に係る調査

(1) 大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査

本調査は、大学等設置に係る寄附行為(変更)認可時の附帯事項等が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等の履行状況、施設・整備の年次計画の実施状況、及び経営の実態(役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面)について行われており、その結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議を経て、文部科学省から公表、当該法人に通知されている。

本法人の平成29年度以降の実地調査結果は、以下のとおりであった。

(平成29年度-実地調査)

指摘事項-設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、常勤理事の配置、理事会の開催数の増、利益相反取引防止規程の制定、監査体制の明確化等

(平成30年度-実地調査)

指摘事項-設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、未整備規程の整備、整備規程の周知、監事監査の強化等

(令和元年度-実地調査)

指摘事項-設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、事務組織規程の見直し、利益相反マネジメント規程に係る運用細則の制定・周知、学生確保に係る中長期的な視点からの戦略的取組、経営基盤の安定確保、教育研究条件の充実向上等

(令和2年度-実地調査)

指摘事項-設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、今後の展望や方針を法人内において共有、具体化していく方策の検討・実行、経営基盤の安定確保等

各年度において順次是正・改善に努め、次年度以降も指摘事項等について、理事会を中心に改善策等を検討し、法人、学校(本学及び本園)のさらなる充実発展に努めることとしている。

(2) 設置計画履行状況等調査

本調査は、大学等の設置認可時等における附帯事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について、大学等の教育水準の維持・向上及びその主体的な改善・充実に資することを目的として実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等(指摘事項)に対する履行状況等、授業科目の概要、施設・設備の整備状況、既設大学等の状況及び教員組織の状況等について行われており、その結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会における審議を経て、文部科学省から公表、当該法人に通知されている。

本法人の平成29年度以降の調査結果は、以下のとおりであった。

(平成29年度-書面調査)

- 指摘事項－定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行
(平成 30 年度－書面調査)
指摘事項等無し
(平成 30 年度－書面調査)
指摘事項等無し
(令和 2 年度－WEB による面接調査)
指摘事項等無し

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表は、当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況を表し、財政状態を明らかにするものであり、今までの財政活動における積み重ねの結果を表すものである。

◎ 貸借対照表の状況

令和 2 年度末の資産総額は 2,105,931 千円であり、前年度末の資産総額に比較して 32,264 千円 (△1.5%) の減少となった。

《資産の部》

○ 有形固定資産

- ・ 建物の減少 (40,636 千円) は、減価償却を行ったことによるものである。
- ・ また、機器備品は新たに取得したことによって増加 (7,010 千円) した一方、除却額 (63 千円) 及び減価償却 (20,729 千円) を行った結果、13,782 千円の減少となった。また、図書は新たに 4,954 千円取得し、その他 (10,000 千円) は幼稚園園舎の増築に係る建設仮勘定分である。以上から、有形固定資産は 39,464 千円減少し、1,919,498 千円となった。

○ その他の固定資産

- ・ ソフトウェアが増加 (818 千円) した一方、減価償却費が増加 (2,490 千円) したことから、その他の固定資産は 1,671 千円減少し、4,848 千円となった。

○ 流動資産

- ・ 主に現金預金 (翌年度繰越支払資金) が増加 (10,265 千円) したことから、流動資産は 8,872 千円増加し、181,586 千円となった。

《負債の部》

○ 固定負債

- ・ 大学教職員に係る退職給与引当金を新たに積増し計上 (1,246 千円) したことに伴い 35,674 千円となった。

○ 流動負債

- ・ 前受金が増加 (26,120 千円) した一方、未払金が減少 (4,061 千円) したこと等から、流動負債は 23,650 千円増加し、145,446 千円となった。

《基本金》

○ 第 1 号基本金

- ・ 前年度末に未払であった図書等に係る基本金 (4,917 千円) に加え、2 年度に取得した機

器備品相当額(7,010千円)、図書相当額(4,954千円)、ソフトウェア相当額(818千円)、建設仮勘定相当額(10,000千円)から当年度末未払分(841千円)及び備品を除却(63千円)したことにより、第1号基本金は26,795千円増の2,207,213千円となった。

○ 第4号基本金

- 平成25年9月2日付の文部科学省通知に基づき、元年度の事業活動収支実績を算定基礎にして「恒常的に保持すべき資金の額」を算出した結果、新たに10,000千円の基本金を組み入れたことにより、第4号基本金は40,000千円となった。

貸借対照表

令和3年3月31日

(単位:千円)

| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 科目 | 本年度末 ① | 前年度末 ② | 増減 ①-② | 科目 | 本年度末 ③ | 前年度末 ④ | 増減 ③-④ |
| 固定資産 | 1,924,346 | 1,965,481 | △ 41,136 | 固定負債 | 35,674 | 34,427 | 1,246 |
| 有形固定資産 | 1,919,498 | 1,958,962 | △ 39,464 | 長期借入金 | 26,000 | 26,000 | 0 |
| 土地 | 34,139 | 34,139 | 0 | 長期未払金 | | | 0 |
| 建物・構築物 | 1,697,958 | 1,738,593 | △ 40,636 | その他の固定負債 | 9,674 | 8,427 | 1,246 |
| 機器備品 | 135,201 | 148,983 | △ 13,782 | 流動負債 | 145,446 | 121,797 | 23,650 |
| 図書 | 40,400 | 35,446 | 4,954 | 1年以内返済予定 長期借入金 | | | 0 |
| その他 | 11,800 | 1,800 | 10,000 | 未払金 | 4,318 | 8,379 | △ 4,061 |
| その他の固定資産 | 4,848 | 6,520 | △ 1,671 | 前受金 | 133,754 | 107,635 | 26,120 |
| 流動資産 | 181,586 | 172,714 | 8,872 | 預り金 | 7,374 | 5,783 | 1,591 |
| 現金預金 | 181,154 | 170,889 | 10,265 | 負債の部合計 | 181,120 | 156,224 | 24,896 |
| 未収入金 | | 1,750 | △ 1,750 | 基本金 | 2,247,213 | 2,210,418 | 36,795 |
| その他 | 432 | 74 | 357 | 第1号基本金 | 2,207,213 | 2,180,418 | 26,795 |
| | | | | 第4号基本金 | 40,000 | 30,000 | 10,000 |
| | | | | 繰越収支差額 | △ 322,401 | △ 228,447 | △ 93,955 |
| | | | | 翌年度繰越収支差額 | △ 322,401 | △ 228,447 | △ 93,955 |
| 資産の部合計 | 2,105,931 | 2,138,195 | △ 32,264 | 純資産の部合計 | 1,924,811 | 1,981,971 | △ 57,159 |
| | | | | 負債及び純資産の部合計 | 2,105,931 | 2,138,195 | △ 32,264 |

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(2) 資金収支計算書関係

資金収支計算書は、当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の顛末を表すものであり、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものである。前年度から繰越された支払資金を基に、当年度の収支の結果、次年度に繰越される支払資金が確定する仕組みになっている。

◎ 資金収支計算書の状況

令和2年度決算における法人全体の資金収支上の収入は911,115千円となり、予算との比較では67,191千円増加した。

他方、翌年度繰越金を除く資金収支上の支出は729,960千円となり、予算との比較では61,764千円減少した。

この結果、翌年度への繰越金は181,154千円となり、予算との比較では128,954千円の増加となった。

《収入の部》

- 学生生徒等納付金収入
 - ・ 予算比 9,527 千円 (+2.2%) の増加となった。
- 手数料収入
 - ・ 予算比 1,722 千円 (+31.7%) の増加となったが、これは主に入学検定料が増加したことによるものである。
- 寄付金収入
 - ・ 予算比 5,637 千円 (△30.7%) の減少となったが、これは主に機器備品の購入費の減少に伴うことによるものである。
- 補助金収入
 - ・ 予算比 13,295 千円 (+15.9%) の増加となったが、これは主に授業料等減免に係る国庫補助金が増加したものである。
- 付随事業収入
 - ・ 予算比 204 千円 (+21.3%) の増加となった。
- 雑収入
 - ・ 予算比 2,171 千円 (+76.7%) の増加となったが、これは主に施設利用料収入が増加したことによるものである。
- 前受金収入
 - ・ 予算比 64,755 千円 (+93.8%) の増加となったが、これは令和 2 年度から導入された入学金・授業料の免除制度の対象が想定よりも少なかったこと、また、平成 30 年度～令和 2 年度入学者に係る 3 年度前期授業料等の前受金が前倒しで入金されたことによるものである。
- その他の収入
 - ・ 予算比 80,393 千円 (+151.1%) の増加となったが、これは主に共済掛金の預り金受入や立替金回収及び雇用保険料の仮払回収が増加したことによるものである。
- 資金収入調整勘定（マイナス勘定）
 - ・ 予算比 38,635 千円 (+56.0%) のマイナスが増加となったが、これは令和 2 年度前受金収入の増に伴うものである。
- 部門間調整
 - ・ 予算比 4,176 千円の減少となったが、これは法人本部の収支が予算時の見込より良かったことにより大学部門から学校法人部門への繰入れが減少したことによるものである。

《支出の部》

- 人件費支出
 - ・ 予算比 12,110 千円 (△2.6%) の減少となったが、これは主に大学部門における教職員に係る人件費の減少によるものである。
- 教育研究経費支出及び管理経費支出
 - ・ 予算比 17,141 千円 (△13.1%) の減少となったが、これは主にコロナ禍の影響により実習に係る「旅費交通費」、「報酬・委託・手数料」等の経費が予算を下回ったことによるものである。
- 借入金等利息支出及び借入金等返済支出
 - ・ 予算比 5,614 千円 (△95.6%) の減少となったが、これは幼稚園園舎の増築に係る借入金翌年度にズレ込んだことによるものである。
- 施設関係支出
 - ・ 予算比 92,600 千円 (△90.3%) の減少となったが、これは主に幼稚園園舎の増築に係る

る建設費の支払が翌年度にズレ込んだことによるものである。

- 設備関係支出
 - ・ 予算比 11,592 千円 (△47.6%) の減少となったが、これは主に大学部門における教育研究用備品及び管理備品の購入の減少によるものである。
- その他の支出
 - ・ 予算比 85,788 千円 (+161.3%) の増加となったが、これは主に共済掛金の預り金支払や立替金支払及び雇用保険料の仮払支払が増加したことによるものである。
- 資金支出調整勘定
 - ・ 4,318 千円のマイナスが増加したが、これは大学部門及び幼稚園部門における年度末未払が発生したことによるものである。
- 部門間調整
 - ・ 予算比 4,176 千円の減少となったが、これは法人本部の収支が予算時の見込みより良かったことにより大学部門から学校法人部門への繰入れが減少したことによるものである。

令和2年度 資金収支計算書

令和2年4月 1日から
令和3年3月31日まで

(単位：千円)

| | 資金収入の部 | | | | 資金支出の部 | | | | |
|------------|----------|-----------|----------|---------|-----------|---------|---------|----------|---------|
| | ① | ② | 増減 | | ③ | ④ | 増減 | | |
| | | | ②-① | ②/① | | | ④-③ | ④/③ | |
| 学生生徒等納付金収入 | 435,987 | 445,514 | 9,527 | 2.2% | 人件費支出 | 458,442 | 446,332 | △ 12,110 | △ 2.6% |
| 手数料収入 | 5,431 | 7,153 | 1,722 | 31.7% | 教育研究経費支出 | 91,010 | 89,876 | △ 1,134 | △ 1.2% |
| 寄付金収入 | 18,375 | 12,738 | △ 5,637 | △ 30.7% | 管理経費支出 | 40,223 | 24,216 | △ 16,007 | △ 39.8% |
| 補助金収入 | 83,822 | 97,117 | 13,295 | 15.9% | 借入金等利息支出 | 2,224 | 260 | △ 1,964 | △ 88.3% |
| 付随事業収入 | 960 | 1,164 | 204 | 21.3% | 借入金等返済支出 | 3,650 | | △ 3,650 | 皆減 |
| 受取利息・配当金収入 | | 1 | 1 | 皆増 | 施設関係支出 | 102,600 | 10,000 | △ 92,600 | △ 90.3% |
| 雑収入 | 2,830 | 5,001 | 2,171 | 76.7% | 設備関係支出 | 24,374 | 12,782 | △ 11,592 | △ 47.6% |
| 借入金等収入 | 99,000 | | △ 99,000 | 皆減 | その他の支出 | 53,201 | 138,989 | 85,788 | 161.3% |
| 前受金収入 | 68,999 | 133,754 | 64,755 | 93.8% | 資金支出調整勘定 | | △ 4,318 | △ 4,318 | 皆増 |
| その他の収入 | 53,201 | 133,594 | 80,393 | 151.1% | 部門間調整 | 16,000 | 11,824 | △ 4,176 | △ 26.1% |
| 資金収入調整勘定 | △ 69,000 | △ 107,635 | △ 38,635 | 56.0% | 翌年度繰越支払資金 | 52,200 | 181,154 | 128,954 | 247.0% |
| 部門間調整 | 16,000 | 11,824 | △ 4,176 | △ 26.1% | | | | | |
| 前年度繰越支払資金 | 128,319 | 170,889 | 42,570 | 33.2% | | | | | |
| 合計 | 843,924 | 911,115 | 67,191 | 8.0% | 合計 | 843,924 | 911,115 | 67,191 | 8.0% |

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(3) 活動区分資金収支計算書関係

平成25年会計基準適用により、資金収支計算書について、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が求められることになった。この活動区分資金収支計算書は、「資金収支内訳表」、「人件費支出内訳表」に続く資金収支計算書の付表として位置付けられ、資金収支計算書では把握できない学校法人における活動区分ごとの資金の流れを表示し、学校法人の財政及び経営の状況を明瞭にすることが目的である。

◎ 活動区分資金収支計算書の状況

令和2年度決算の法人全体に係る資金収支上の収入は911,115千円となり、予算との比較では67,191千円増加した。

他方、翌年度繰越金を除く資金収支上の支出は729,960千円となり、予算との比較では61,764千円増加した。

この結果、翌年度への繰越金は 181,154 千円となり、予算との比較では 128,954 千円の増加となった。

《教育活動による資金収支》

- 学生生徒等納付金収入（445,514 千円）、及び補助金収入（97,117 千円）を主因に収入面では 555,950 千円となった一方、支出面では人件費 446,332 千円及び教育研究・管理経費 114,092 千円となった。また、当期前受金 133,754 千円と前期末前受金 107,635 千円の差額を主因に 23,412 千円を調整した結果、教育活動による資金収支差額は 18,938 千円の支出超過となった。

《施設整備等活動による資金収支》

- 施設・設備関係支出 22,782 千円に対し、寄付金収入が 12,738 千円であったことから、施設整備等活動による資金収支差額は 10,044 千円の支出超過となった。

《その他の活動による資金収支》

- 受取利息 1 千円に対し、借入金利息 260 千円の支出であったことから、収支差額は 259 千円の支出超過となった。これに預り金、立替金等を主因に 1,630 千円を調整した結果、その他の活動による資金収支差額は 1,371 千円の収入超過となった。

活動区分資金収支

(単位：千円)

| | | 科 目 | 金 額 | |
|------------------------------|-------------|--------------|----------|----------|
| 教育活動による資金収支 | 収入 | 学生生徒等納付金収入 | 445,514 | |
| | | 手数料収入 | 7,153 | |
| | | 経常費等補助金収入 | 97,117 | |
| | | 付随事業収入 | 1,164 | |
| | | 雑収入 | 5,001 | |
| | | 教育活動資金収入計 | 555,950 | |
| | 支出 | 人件費支出 | 446,332 | |
| | | 教育研究経費支出 | 89,876 | |
| | | 管理経費支出 | 24,216 | |
| | | 教育活動資金支出計 | 560,424 | |
| | 差引 | | | △ 4,474 |
| | 調整勘定等 | | | 23,412 |
| 教育活動資金収支差額 | | | 18,938 | |
| 施設整備等活動による資金収支 | 収入 | 施設設備寄付金収入 | 12,738 | |
| | | 施設設備補助金収入 | | |
| | | 施設整備等活動資金収入計 | 12,738 | |
| | 支出 | 施設関係支出 | 10,000 | |
| | | 設備関係支出 | 12,782 | |
| | | 施設整備等活動資金支出計 | 22,782 | |
| | 差引 | | | △ 10,044 |
| | 調整勘定等 | | | |
| 施設整備等活動資金収支差額 | | | △ 10,044 | |
| 小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額） | | | 8,894 | |
| その他の活動による資金収支 | 収入 | 借入金等収入 | 0 | |
| | | 小計 | 0 | |
| | | 受取利息・配当金収入 | 1 | |
| | | その他の活動資金収入計 | 1 | |
| | 支出 | 借入金等返済支出 | 0 | |
| | | 小計 | 0 | |
| | | 借入金等利息支出 | 260 | |
| | その他の活動資金支出計 | 260 | | |
| 差引 | | | △ 259 | |
| 調整勘定等 | | | 1,630 | |
| その他の活動資金収支差額 | | | 1,371 | |
| 支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額） | | | 10,265 | |
| 前年度繰越支払資金 | | | 170,889 | |
| 翌年度繰越支払資金 | | | 181,154 | |

(4) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書は、当該年度の収入と支出の内容及びその収支の均衡状態を明らかにするもので、資金収支計算書では表せない事業活動収入(負債とならない収入)や資金の増減を伴わな

い取引(各種引当金繰入、減価償却費等)は計上されるが、資本的支出(固定資産取得等)に充てる額は除いて計上することになっている。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書の考え方を基礎にした計算構造となっており、学校法人の収支バランスを表すものである。

◎ 事業活動収支計算書の状況

令和2年度の基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)は57,159千円の支出超過であり、予算比で55,651千円の支出減となった。

《教育活動収支》

○ 教育活動収入

- ・ 予算比26,920千円(+5.1%)の増加となった。
- ・ 主に大学部門における学生生徒等納付金及び授業料等減免に係る国庫補助金収入が増加したことによるものである。

○ 教育活動支出

- ・ 予算比32,467千円(△4.9%)の減少となったが、これは主に、大学部門における「人件費」、「旅費交通費」及び「報酬・委託・手数料」等の経費が予算を下回ったことによるものである。

○ 教育活動収支差額

- ・ マイナス幅が予算比59,386千円減少したが、これは主に大学部門の人件費及び管理経費が減少したことによるものであり、その結果、収支差額は69,575千円のマイナスとなった。

《教育活動外収支》

- 予算比1,965千円増加したが、これは支出面で支払利息が減少したことによるものであり、その結果、収支差額は259千円のマイナスとなった。

《特別収支》

- 予算比5,700千円減少したが、これは主に設備備品の購入に充てる寄付金が減少したことによるものであり、その結果、収支差額は12,675千円のプラスとなった。

《基本金組入前当年度収支差額》

- マイナス幅が予算比55,651千円減少したが、これは前述のとおり、教育活動収支が59,386千円減少したことが主因である。

令和2年度 事業活動収支計算書

令和2年4月 1日から
令和3年3月31日まで

(単位：千円)

| 区分 | 資金収入の部 | | | | | 資金支出の部 | | | | |
|--------|---------------|---------|---------|--------|----------|-------------|----------|---------|----------|---------|
| | 科 目 | 予 算 | 決 算 | | | 科 目 | 予 算 | 決 算 | | |
| | | ① | ② | ②-① | ②/① | | ③ | ④ | ④-③ | ④/③ |
| 教育活動収入 | 学生生徒等納付金 | 435,987 | 445,514 | 9,527 | 2.2% | 人 件 費 | 460,657 | 447,578 | △ 13,079 | △ 2.8% |
| | 手 数 料 | 5,431 | 7,153 | 1,722 | 31.7% | 教 育 研 究 経 費 | 152,760 | 149,395 | △ 3,365 | △ 2.2% |
| | 寄 付 金 | - | - | - | - | 管 理 経 費 | 44,574 | 28,551 | △ 16,023 | △ 35.9% |
| | 経 常 費 等 補 助 金 | 83,822 | 97,117 | 13,295 | 15.9% | | | | | |
| | 付 随 事 業 収 入 | 960 | 1,164 | 204 | 21.3% | | | | | |
| | 雑 収 入 | 2,830 | 5,001 | 2,171 | 76.7% | | | | | |
| | 教育活動収入計 | 529,030 | 555,950 | 26,920 | 5.1% | 教育活動支出計 | 657,991 | 625,524 | △ 32,467 | △ 4.9% |
| 支 | | | | | 教育活動収支差額 | △ 128,961 | △ 69,575 | 59,386 | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------|-------------|---|---|---|-----------|-------------|----------|--------|---------|---------|
| 教育活動支 | 受取利息・配当金 | - | 1 | 1 | 皆増 | 借入金等利息 | 2,224 | 260 | △ 1,964 | △ 88.3% |
| | その他の教育活動外収入 | - | - | - | - | その他の教育活動外支出 | - | - | - | - |
| | 教育活動外収入計 | - | 1 | 1 | 皆増 | 教育活動外支出計 | 2,224 | 260 | △ 1,964 | △ 88.3% |
| 支 | | | | | 教育活動外収支差額 | △ 2,224 | △ 259 | 1,965 | △ 88.3% | |
| | | | | | 経常収支差額 | △ 131,185 | △ 69,834 | 61,351 | | |

| | | | | | | | | | | |
|------|----------|--------|--------|---------|---------------|-----------|-----------|---------|---------|----|
| 特別収入 | 資産売却差額 | - | - | - | - | 資産処分差額 | - | 63 | 63 | 皆増 |
| | その他の特別収入 | 18,375 | 12,738 | △ 5,637 | △ 30.7% | その他の特別支出 | - | - | - | - |
| | 特別収入計 | 18,375 | 12,738 | △ 5,637 | △ 30.7% | 特別支出計 | - | 63 | 63 | 皆増 |
| 支 | | | | | 特別収支差額 | 18,375 | 12,675 | △ 5,700 | △ 31.0% | |
| | | | | | 基本金組入前当年度収支差額 | △ 112,810 | △ 57,159 | 55,651 | △ 49.4% | |
| | | | | | 基本金組入額合計 | △ 138,774 | △ 36,795 | 101,979 | △ 73.2% | |
| | | | | | 当年度収支差額 | △ 251,584 | △ 93,955 | 157,629 | △ 62.5% | |
| | | | | | 前年度繰越収支差額 | △ 228,608 | △ 228,447 | 161 | △ 0.1% | |
| | | | | | 基本金取崩額 | - | - | - | - | |
| | | | | | 翌年度繰越収支差額 | △ 480,192 | △ 322,401 | 157,791 | △ 32.8% | |

| | | | | |
|---------|---------|---------|----------|--------|
| 事業活動収入計 | 547,405 | 568,688 | 21,283 | 3.9% |
| 事業活動支出計 | 660,215 | 625,848 | △ 34,367 | △ 5.2% |

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているので、端数において合計額と合致しない場合があります。

(5) 財産目録

令和2年度の財産目録の概要は、以下のとおりである。

財 産 目 録

2021（令和3）年3月31日

| | | |
|----------|---|---------------|
| 1. 資産総額 | 金 | 2,105,931,496 |
| (1) 基本財産 | 金 | 1,924,345,653 |
| (2) 運用財産 | 金 | 181,585,843 |
| 2. 負債総額 | 金 | 181,119,975 |
| (1) 固定負債 | 金 | 35,673,631 |
| (2) 流動負債 | 金 | 145,446,344 |
| 3. 正味財産 | 金 | 1,924,811,521 |

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 資産額 | |
| (1) 基本財産 | 1,924,345,653 |
| 土 地 | 1,902.02㎡ 34,138,587 |
| 建 物 | 7,396.06㎡ 1,697,957,771 |
| 構 築 物 | 1件 1 |
| 教育研究用機器備品 | 7,347点 130,520,832 |
| 管理用機器備品 | 185点 4,680,084 |
| 図 書 | 7,091冊 40,400,257 |
| 車 輛 | 2台 7 |
| 無形固定資産（電話加入権、ソフトウェア、出資金） | 4,848,114 |
| 建設仮勘定 | 11,800,000 |
| (2) 運用財産 | 181,585,843 |
| 現金預金 | 181,154,123 |
| その他 | 431,720 |
| 資産総額 | 2,105,931,496 |
| 2. 負債額 | |
| (1) 固定負債 | 35,673,631 |
| 長期借入金 | 26,000,000 |
| 退職給与引当金 | 9,673,631 |
| (2) 流動負債 | 145,446,344 |
| 未払金 | 4,317,867 |
| 前受金 | 133,754,200 |
| 預り金 | 7,374,277 |
| 負債総額 | 181,119,975 |
| 正味財産（資産総額－負債総額） | 1,924,811,521 |

○基本財産について

- 基本財産とは、「学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金」のことで、校舎、体育館の建物や教育研究の用に供している設備等があります。

○運用財産について

- 運用財産とは、「学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産」のことで、基本財産以外の現金預金等があります。

2. その他

(1) 有価証券の状況

- 有価証券は保有していない。

(2) 借入金の状況

| 借 入 先 | 元年度末残高 | 借入利率 | 返 済 期 限 | 備 考 |
|---------------|-----------|--------|-----------|--------------|
| (株)アイリスケアサービス | 26,000 千円 | 年 1.0% | 令和7年3月24日 | 担保：無、用途：運転資金 |

(3) 学校債の状況

- 学校債は発行していない。

(4) 寄付金の状況

- 寄付金の募集は行っているが、平成30年度以降の実績はない。

(5) 補助金の状況

- 岩手保健医療大学附属幼稚園においては、以下のとおり「子ども・子育て支援教育・保育給付費」等補助金の交付を受けている。
平成30年度実績：33,896千円
令和元年度実績：70,486千円
令和2年度実績：72,449千円
- また、岩手保健医療大学においては、令和2年度から導入された修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金について24,668千円を受けている。

(6) 収益事業の状況

- 収益事業は行っていない。

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位 円)

| 属性 | 役員、法人等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業内容又は職業 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
|------------------------|---------------|--------|------------|-------------|----------|------------|--------|--------|------------|-------|------------|
| | | | | | | 役員 の兼任等 | 事実上の関係 | | | | |
| 理事長石山哲が議決権の50%を有している会社 | (株)アイリスケアサービス | 青森県八戸市 | 10,000,000 | 福祉用具の貸与・販売等 | 50% | — | — | 資金の借入 | 26,000,000 | 長期借入金 | 26,000,000 |
| | | | | | | | | 利息の支払 | 260,000 | — | — |
| | | | | | | | | 土地の借料 | 6,000,000 | — | — |
| | | | | | | | | 清掃業務委託 | 3,828,000 | — | — |

(注) 借入金については、市場金利を勘案して借入金利を合理的に決定している。

イ) 出資会社

- 出資している会社はない。なお、貸借対照表上、出資金5千円を計上しているが、これは盛岡信用金庫の会員（預金者）として出資しているものである。

(8) 学校法人間財務取引

- 該当なし。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

◎ 経営状況の分析

ア) 事業活動収支関係の財務比率

- 固定経費である人件費の経常収入に対する比率について平成30年度が101.1%、令和元年度が96.4%、令和2年度が80.5%となっており、以前高い比率となっている。
- 教育研究活動の維持・充実のために不可欠な教育研究経費の経常収入に対する割合については、平成30年度が33.9%、令和元年度が29.3%、令和2年度が26.9%となっている。

- ・ 経常収支差額の経常収入に対する比率について平成 30 年度が△47.7%、令和元年度が△34.9%、令和 2 年度が△12.6%となっている。

イ) 経営上の課題と今後の対応

- ・ 本年度をもって完成年度となるが、令和 2 年度はコロナ禍によって、特に支出面において様々な影響を受けることとなった。今後の対応としては、令和 3 年度の大学における経常費補助金収入や教職員の採用計画等を踏まえ、人件費比率の抑制策等を検討する。
- ・ また、教育研究経費等の経費の漸増も見込まれるが、人件費と同様に令和 3 年度以降、教育研究経費比率の安定確保等を図っていくこととする。
- ・ そのほか、安定した財源確保のため、学生を確実に確保するとともに、科学研究費等補助金の獲得や寄付金等の外部資金の確保に努める。

4. 過去 5 年間の各財務諸表の経年比較

(1) 貸借対照表

貸借対照表推移表

平成 28 年度 ~ 令和 2 年度

(単位：千円)

| 科 目 | 資 産 の 部 | | | | |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
| 固定資産 | 1,991,574 | 2,004,496 | 2,011,912 | 1,965,481 | 1,924,346 |
| 有形固定資産 | 1,991,488 | 1,994,389 | 2,003,748 | 1,958,962 | 1,919,498 |
| 土 地 | 34,139 | 34,139 | 34,139 | 34,139 | 34,139 |
| 建物・構築物 | 1,805,793 | 1,767,465 | 1,779,229 | 1,738,593 | 1,697,958 |
| 機器備品 | 141,107 | 151,479 | 161,184 | 148,983 | 135,201 |
| 図書 | 8,853 | 19,780 | 29,196 | 35,446 | 40,400 |
| その他 | 1,597 | 21,527 | | 1,800 | 11,800 |
| その他の固定資産 | 85 | 10,108 | 8,164 | 6,520 | 4,848 |
| 流動資産 | 206,958 | 359,045 | 233,550 | 172,714 | 181,586 |
| 現金預金 | 191,657 | 355,242 | 232,729 | 170,889 | 181,154 |
| 未収入金 | 15,284 | 2,656 | 128 | 1,750 | 0 |
| その他 | 17 | 1,147 | 693 | 74 | 432 |
| 資産の部合計 | 2,198,531 | 2,363,541 | 2,245,462 | 2,138,195 | 2,105,931 |

| 科 目 | 負 債 の 部 | | | | |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
| 固定負債 | 28,174 | 29,431 | 6,477 | 34,427 | 35,674 |
| 長期借入金 | 26,000 | 26,000 | 0 | 26,000 | 26,000 |
| 長期未払金 | 2,174 | 845 | 384 | 0 | 0 |
| その他の固定負債 | | 2,586 | 6,093 | 8,427 | 9,674 |
| 流動負債 | 233,702 | 106,577 | 121,538 | 121,797 | 145,446 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | | | 26,000 | 0 | 0 |
| 未払金 | 153,541 | 7,790 | 5,386 | 8,379 | 4,318 |
| 前受金 | 80,000 | 95,000 | 85,760 | 107,635 | 133,754 |
| 預り金 | 161 | 3,787 | 4,392 | 5,783 | 7,374 |
| 負債の部合計 | 261,876 | 136,008 | 128,015 | 156,224 | 181,120 |

| 科 目 | 純 資 産 の 部 | | | | |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
| 基本金 | 1,888,596 | 2,103,405 | 2,192,513 | 2,210,418 | 2,247,213 |
| 第 1 号基本金 | 1,887,596 | 2,099,405 | 2,167,513 | 2,180,418 | 2,207,213 |
| 第 4 号基本金 | 1,000 | 4,000 | 25,000 | 30,000 | 40,000 |
| 繰越収支差額 | 48,059 | 124,128 | △ 75,066 | △ 228,447 | △ 322,401 |
| 翌年度繰越収支差額 | 48,059 | 124,128 | △ 75,066 | △ 228,447 | △ 322,401 |
| 純資産の部合計 | 1,936,656 | 2,227,533 | 2,117,447 | 1,981,971 | 1,924,811 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,198,531 | 2,363,541 | 2,245,462 | 2,138,195 | 2,105,931 |

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(2) 資金収支計算書

資金収支計算推移表

平成28年度～令和2年度

(単位：千円)

| 年 | 平成28年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日) | 平成29年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日) | 平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日) | 令和元年度 (令和元年4月1日～ 令和2年3月31日) | 令和2年度 (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日) |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 資金収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金収入 | 694 | 137,758 | 250,872 | 331,069 | 445,514 |
| 手数料収入 | 4,620 | 4,887 | 4,178 | 6,821 | 7,153 |
| 寄付金収入 | 1,746,020 | 484,586 | 30,231 | 7,932 | 12,738 |
| 補助金収入 | 14,397 | 16,061 | 33,896 | 70,486 | 97,117 |
| その他の収入 | 225,204 | 275,384 | 513,251 | 396,429 | 348,593 |
| 資金収入合計 | 1,990,935 | 918,677 | 832,429 | 812,738 | 911,115 |

| | | | | | |
|---------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 資金支出の部 | | | | | |
| 人件費支出 | 22,529 | 221,138 | 293,411 | 395,873 | 446,332 |
| 教育研究経費支出 | 4,872 | 35,530 | 44,807 | 61,610 | 89,876 |
| 管理経費支出 | 20,670 | 51,037 | 33,092 | 33,638 | 24,216 |
| 施設関係支出 | 1,745,280 | 21,080 | 29,689 | 1,800 | 10,000 |
| 設備関係支出 | 149,448 | 44,447 | 36,798 | 15,216 | 12,782 |
| その他の支出 | 48,136 | 545,446 | 394,633 | 304,600 | 327,909 |
| 資金支出合計 | 1,990,935 | 918,677 | 832,429 | 812,738 | 911,115 |

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(3) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支

(単位：千円)

| 科目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 教育活動による資金収支 | | | | | |
| 収入 | | | | | |
| 学生生徒等納付金収入 | 694 | 137,758 | 250,872 | 331,069 | 445,514 |
| 手数料収入 | 4,620 | 4,887 | 4,178 | 6,821 | 7,153 |
| 寄付金収入 | 1,746,020 | 484,586 | 30,231 | 7,932 | 12,738 |
| 経常費等補助金収入 | 14,397 | 16,061 | 33,896 | 69,640 | 97,117 |
| 付随事業収入 | 228 | 148 | 1,123 | 1,026 | 1,164 |
| 雑収入 | | 10,591 | 3,760 | 4,351 | 5,001 |
| 教育活動資金収入計 | 20,678 | 444,545 | 293,829 | 412,908 | 555,950 |
| 支出 | | | | | |
| 人件費支出 | 22,529 | 221,138 | 293,411 | 395,873 | 446,332 |
| 教育研究経費支出 | 4,872 | 35,530 | 44,807 | 61,610 | 89,876 |
| 管理経費支出 | 20,670 | 51,037 | 33,092 | 33,638 | 24,216 |
| 教育活動資金支出計 | 54,071 | 307,704 | 371,309 | 491,121 | 560,424 |
| 差引 | △ 33,392 | 136,841 | △ 77,480 | △ 78,213 | △ 4,474 |
| 調整勘定等 | 78,339 | △ 119,452 | △ 9,577 | 22,862 | 23,412 |
| 教育活動資金収支差額 | 44,947 | 17,390 | △ 87,057 | △ 55,352 | 18,938 |
| 施設整備等活動による資金収支 | | | | | |
| 収入 | | | | | |
| 施設設備寄付金収入 | 1,745,280 | 209,486 | 30,231 | 7,932 | 12,738 |
| 施設設備補助金収入 | | | | 845 | 0 |
| 施設整備等活動資金収入計 | 1,745,280 | 209,486 | 30,231 | 8,778 | 12,738 |
| 支出 | | | | | |
| 施設関係支出 | 1,745,280 | 21,080 | 29,689 | 1,800 | 10,000 |
| 設備関係支出 | 149,448 | 44,447 | 36,798 | 15,216 | 12,782 |
| 施設整備等活動資金支出計 | 1,894,728 | 65,527 | 66,487 | 17,016 | 22,782 |
| 差引 | △ 149,448 | 143,959 | △ 36,256 | △ 8,238 | △ 10,044 |
| 調整勘定等 | 148,995 | | | 0 | 0 |
| 施設整備等活動資金収支差額 | △ 453 | 143,959 | △ 36,256 | △ 8,238 | △ 10,044 |
| 小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額) | 44,494 | 161,349 | △ 123,313 | △ 63,590 | 8,894 |
| その他の活動による資金収支 | | | | | |
| 収入 | | | | | |
| 借入金等収入 | | | | 26,000 | 0 |
| 小計 | 0 | 0 | 0 | 26,000 | 0 |
| 受取利息・配当金収入 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| その他の活動資金収入計 | 3 | 1 | 1 | 26,001 | 1 |
| 支出 | | | | | |
| 借入金等返済支出 | | | | 26,000 | 0 |
| 小計 | 0 | 0 | 0 | 26,000 | 0 |
| 借入金等利息支出 | 260 | 260 | 260 | 260 | 260 |
| その他の活動資金支出計 | 260 | 260 | 260 | 26,260 | 260 |
| 差引 | △ 257 | △ 259 | △ 259 | △ 259 | △ 259 |
| 調整勘定等 | 9 | 2,496 | 1,059 | 2,009 | 1,630 |
| その他の活動資金収支差額 | △ 247 | 2,237 | 800 | 1,750 | 1,371 |
| 支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額) | 44,246 | 163,586 | △ 122,513 | △ 61,840 | 10,265 |
| 前年度繰越支払資金 | 147,410 | 191,657 | 355,242 | 232,729 | 170,889 |
| 翌年度繰越支払資金 | 191,657 | 355,242 | 232,729 | 170,889 | 181,154 |
| 教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計) | 217.4% | 3.9% | △ 29.6% | △ 13.4% | 3.4% |

(4) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算推移表

平成28年度～令和2年度

(単位：千円)

| 科目 | 年度 | 平成28年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日) | 平成29年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日) | 平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日) | 令和元年度 (令和元年4月1日～ 令和2年3月31日) | 令和2年度 (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日) |
|-------------------|----|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 事業活動収入の部 | | | | | | |
| 学生生徒等納付金 | | 694 | 137,758 | 250,872 | 331,069 | 445,514 |
| 手数料 | | 4,620 | 4,887 | 4,178 | 6,821 | 7,153 |
| 寄付金 | | 740 | 275,100 | - | - | - |
| 補助金 | | 14,397 | 16,061 | 33,896 | 69,640 | 97,117 |
| その他の収入 | | 228 | 10,738 | 4,883 | 5,377 | 6,166 |
| 事業活動収入計 | | 20,678 | 444,545 | 293,829 | 412,908 | 555,950 |
| 事業活動支出の部 | | | | | | |
| 人件費 | | 22,529 | 223,724 | 296,918 | 398,208 | 447,578 |
| 教育研究経費 | | 8,782 | 86,142 | 99,739 | 120,805 | 149,395 |
| 管理経費 | | 20,670 | 53,029 | 36,954 | 37,841 | 28,551 |
| 事業活動支出計 | | 51,980 | 362,895 | 433,611 | 556,853 | 625,524 |
| 事業活動外収支差額 | | △ 257 | △ 259 | △ 259 | △ 259 | △ 259 |
| 特別収支差額 | | 1,745,280 | 209,486 | 29,954 | 8,729 | 12,675 |
| 基本金組入前 当年度収支差額 | | 1,713,721 | 290,877 | △ 110,086 | △ 135,476 | △ 57,159 |
| 基本金組入額合計 | | △ 1,746,733 | △ 214,808 | △ 89,109 | △ 17,904 | △ 36,795 |
| 当年度収支差額 | | △ 33,012 | 76,069 | △ 199,195 | △ 153,380 | △ 93,955 |
| 前年度繰越収支差額 | | 81,071 | 48,059 | 124,128 | △ 75,066 | △ 228,447 |
| 基本金取崩額 | | - | - | - | - | - |
| 翌年度繰越収支差額 | | 48,059 | 124,128 | △ 75,066 | △ 228,447 | △ 322,401 |

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

5. 過去3年間の財務比率の経年比較

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表関係比率

| 比率 | 算式(×100) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------------|---|--------|---------|---------|
| 固定資産構成比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$ | 89.6% | 91.9% | 91.4% |
| 有形固定資産構成比率 | $\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$ | 89.2% | 91.6% | 91.1% |
| 特定資産構成比率 | $\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$ | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 流動資産構成比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$ | 10.4% | 8.1% | 8.6% |
| 固定負債構成比率 | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$ | 0.3% | 1.6% | 1.7% |
| 流動負債構成比率 | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$ | 5.4% | 5.7% | 6.9% |
| 内部留保資産比率 | $\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | 4.7% | 0.7% | 0.0% |
| 運用資産余裕比率 | $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$ | 47.6% | 26.0% | 24.8% |
| 純資産構成比率 (自己資金構成比率) | $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$ | 94.3% | 92.7% | 91.4% |
| 繰越収支差額構成比率 | $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$ | △ 3.3% | △ 10.7% | △ 15.3% |
| 固定比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$ | 95.0% | 99.2% | 100.0% |
| 固定長期適合率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$ | 94.7% | 97.5% | 98.2% |
| 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 192.2% | 141.8% | 124.8% |
| 総負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | 5.7% | 7.3% | 8.6% |
| 負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$ | 6.0% | 7.9% | 9.4% |
| 前受金保有率 | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ | 271.4% | 158.8% | 135.4% |
| 退職給与引当 特定資産保有率 | $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$ | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | 100.0% | 99.8% | 100.0% |
| 減価償却比率 | $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$ | 7.4% | 10.4% | 13.4% |
| 積立率 | $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$ | 143.2% | 74.9% | 61.7% |

(注) 「減価償却比率」の算出に当たり、分子・分母ともに「土地」、「図書」、「建設仮勘定」、「電話加入権」及び「出資金」に係るものを除く。

- 純資産構成比率(自己資金構成比率)
 - ・ この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合には他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
【令和2年度】91.4%と概ね前年度と同水準を維持している。
- 固定長期適合率
 - ・ 固定資産を取得する場合、長期間活用できる安定した資金で賄うべきであるとの原則に、どの程度適合しているかを示すものであり、この比率は100%以下であることが必要とされている。
【令和2年度】98.2%と概ね前年度と同水準を維持している。
- 流動比率
 - ・ 学校法人の短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであり、一般的に200%以上であれば優良とされている。
【令和2年度】前受金の増を主因に流動負債の額の伸びが大きく、124.8%となっている。
- 前受金保有率
 - ・ この比率は、100%を超えることが一般的とされており、比率が100%を下回っている場合、翌年度分の納付金として収受した前受金を前年度のうちから使用している可能性があり、この状況は資金繰り苦慮している状況を端的に示している。
【令和2年度】135.4%となっており100%を上回っているが、現預金に占める前受金の割合が高まっている。
- 基本金比率
 - ・ この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。
【令和2年度】100.0%と上限となっており、基本金への組入を適切に行っている。

(2) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書関係比率

| 比率 | 算式 (×100) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------|--|---------|---------|---------|
| 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$ | 101.1% | 96.4% | 80.5% |
| 人件費依存率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$ | 118.4% | 120.3% | 100.5% |
| 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$ | 33.9% | 29.3% | 26.9% |
| 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$ | 12.6% | 9.2% | 5.1% |
| 借入金等利息比率 | $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$ | 0.1% | 0.1% | 0.0% |
| 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$ | △ 34.0% | △ 32.1% | △ 10.1% |
| 事業活動収支比率 | $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$ | 134.0% | 132.1% | 110.1% |
| 基本金組入後収支比率 | $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$ | 184.8% | 138.0% | 117.7% |
| 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$ | 85.4% | 80.2% | 80.1% |
| 寄付金比率 | $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$ | 9.3% | 1.9% | 2.2% |
| 経常補助金比率 | $\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{事業活動収入}}$ | 10.5% | 16.5% | 17.1% |
| 基本金組入率 | $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$ | 27.5% | 4.2% | 6.5% |
| 減価償却額比率 | $\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$ | 13.6% | 11.4% | 10.2% |
| 経常収支差額比率 | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$ | △ 47.7% | △ 34.9% | △ 12.6% |
| 教育活動収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$ | △ 47.6% | △ 34.9% | △ 12.5% |

○ 人件費比率

- ・ 人件費の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因になることから、学校の実態に叶った水準を維持する必要がある。
【令和2年度】80.5%と引続き、高い水準となっている。

○ 教育研究経費比率

- ・ 教育研究経費の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 教育研究経費には消耗品費、光熱水費、旅費交通費、印刷製本費、報酬手数料等の各種支出に加え、教育研究用固定資産の減価償却費が含まれており、これらの経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望まれる。
【令和2年度】支出額は前年度に比して23.7%増となっているが、学納金を含む計上収入が34.6%増となっており、結果として同比率は下がっている。

○ 学生生徒等納付金比率

- ・ 学生生徒等納付金の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 学生生徒等納付金は学生数の増減及び納付金の水準の高低の影響を受けるが、補助金や寄付金に比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望まれる。
【令和2年度】80.1%と概ね前年度と同水準を維持している。

○ 基本金組入率

- ・ 事業活動収入の総額から基本金への組入状況を示す比率。
- ・ 学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望まれる。
【令和2年度】6.5%となっており、概ね前年度と同水準となった。建物や機器備品取得に大きく左右される比率であることに留意する必要がある。